

令和4年三重県議会定例会

戦略企画雇用経済常任委員会説明資料

目 次

◎所管事項

(1) 「令和4年版県政レポート（案）」について（関係分）	1
(2) 「『強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）』及び『みえ元気プラン（仮称）』概要案に対する意見」への回答について（関係分）	12
(3) 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」最終案について（関係分）	13
(4) 人口減少対策の推進について	30
(5) 県立大学設置の検討について	56
(6) 平和啓発の取組について	59
(7) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について	61
(8) 審議会等の審議状況について（報告）	63

《別冊》

- 資料1 地方創生関連交付金事業の効果検証について
- 資料2 地方創生関連交付金 KPI達成状況一覧
- 資料3 企業版ふるさと納税の効果検証について
- 資料4 三重県まち・ひと・しごと創生推進計画 KPI達成状況一覧
- 資料5 令和4年度第1回三重県地方創生会議・検証部会概要

令和4年6月20日
戦 略 企 画 部

所管事項

(1) 「令和4年版県政レポート（案）」について（関係分）

施策226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

県内の高等教育機関における教育や研究等の充実により、一層魅力が高まるとともに、学びの選択肢の拡大により、三重県で学び、働き、住み活躍する若者が増えています。

また、県内高等教育機関と産業界等地域との連携が進み、共同研究や地域の課題解決に向けた取組が活発化し、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が実現しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B (* ある程度進んだ)
*	

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・主指標「県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合（県内入学率）」の令和3年度（令和4年4月入学）の実績は、前年度から0.8ポイント上昇し、60.5%となりましたが、目標を達成することはできませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響により、地元の高等教育機関を志望する傾向が続いていると考えており、県内入学者の増加をめざす県内高等教育機関の取組を一層促進する必要があると考えています。
- ・副指標「県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合（県内就職率）」の令和3年度（令和4年3月卒業）の実績は49.6%となり、前年度から0.6ポイント上昇しましたが、目標を達成することはできませんでした。引き続き、高等教育機関と連携しながら、若者の県内定着に向けた取組を推進していく必要があります。
- ・副指標「県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数（累計）」については、県内高等教育機関と連携し産学官連携に取り組み、前年度から21件増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、活動が停滞していたこともあり、目標を達成することはできませんでした。

目標項目	主指標		令和元年度		2年度		3年度	
	目標値	現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況	
県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合（県内入学率）			60.0%	61.0%				0.99
目標項目の説明								
目標項目の説明	県内高等教育機関に入学した者のうち、県内からの入学者の割合（県内入学率）							

目標項目	令和元年度		2年度		3年度	
	現状値		目標値	実績値	目標値	実績値
					目標達成 状況	
県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合（県内就職率）		51.0%	52.0%	48.2% 49.0% 49.6%	85件 69件	0.95
県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数（累計）	40件	48件	—			0.81

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	11	60	42
概算人件費		36	46
(配置人員)		(4人)	(5人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①三重県の令和3年の転出超過数3,480人の約9割が15歳～29歳の若者となっており、その転出の要因は進学または就職によるものと推測されます。また、令和3年度の大学進学者収容力は40.6%（令和2年度39.8%）と全国最低水準にある一方で、地元の大学に進学した者は、地元外の大学に進学した者に比べて、地元への就職を希望する率が高いという民間の調査結果があります。若者の県内定着を図るため、新たな県立大学の設置や既存の県内大学の新たな学部・学科の設置による定員増について検討していく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大により、若者の進学や就職に対する考え方、学生募集や就職活動の方法に変化が生じており、若者の県内定着を促進するため、県内からの入学者および県内への就職者を増加させる取組に要する経費の一部を補助する制度により、5機関（3大学、1短期大学、1高等専門学校）に交付しました。今後も県内入学者や県内就職者の増加をめざす県内高等教育機関の取組を促進する必要があります。また、地域の課題解決に向か、東京大学や県内高等教育機関と連携しながら、産学官連携の取組を促進する必要があります。
- ③大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度については、令和2年度から、過疎地域などへの居住等を条件とする「指定地域枠」に加え、県内での居住及び県内産業への就業等を条件とする「業種指定枠」を設け、募集人数を40名に倍増し、支援対象者を32人認定しました。若者の県外流出が続いていることから、今後は、県外に進学した県内出身者に利用を周知するなど、効果的な制度の活用を促す必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

施策8-1：若者の就労支援・県内定着促進

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

第三次行動計画に基づく施策を通じて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを県民の皆さんとの協創により進めることで、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会が実現し、取組の成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	B
*	(ある程度進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

第三次行動計画に基づき施策を推進してきた結果、令和3年度の各施策の主指標（調査を実施できず、実績値が算出できなかった1施策を除く57施策）のうち31施策で目標を達成し、達成割合は54.4%～66.7%となり、目標の達成はできない見込みとなりました。しかし、施策の進展度としては、58施策のうち「進んだ」、「ある程度進んだ」と評価したものが49施策（84.5%）となっています。

目標項目	主指標		令和元年度		2年度		3年度		目標達成状況
	目標項目	現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
各施策の「主指標」の達成割合				70.0%		70.0%		70.0%	0.77～0.95
各施策の「主指標」の達成割合									
目標項目の説明		「主指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合							
目標項目の説明	「主指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合								

目標項目	副指標	令和元年度	2年度		3年度	目標達成状況
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
各施策の「副指標」の達成割合			80.0%	80.0%		0.59～0.71
		57.1%	53.5%～54.2%	47.2%～56.6%		
広域的な課題解決に向けた新たな連携取組数（累計）			10件	20件		1.00
		—	10件	21件		
地域活動を行っている県民の割合			23.5%	24.5%		0.80
		19.8%	18.8%	19.5%		

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	140	232	183
概算人件費		237	266
(配置人員)		(26人)	(29人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①第三次行動計画の的確な進行管理を行うため、知事と部局長等による「春の政策協議」等を実施し、令和2年度の施策等の成果や課題、令和3年度の取組方向を「成果レポート」として公表するとともに、令和4年度の県政展開の指針として「三重県行政展開方針」を策定しました。今後は、デジタル化や脱炭素化の推進など直面するさまざまな課題への対応を進め、将来世代も含めた県民の皆さんのが元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域を県民の皆さんと共に創り上げていくため、今後の県政運営の基本となる計画を策定し、着実に取組を推進する必要があります。
- ②第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)に基づくこれまでの成果と課題や、新型コロナによる影響をふまえた今後の取組について、「三重県地方創生会議」および「三重県地方創生会議・検証部会」において意見交換を行うとともに、総合戦略に掲げた4つの対策に取り組みました。一方で、令和2年国勢調査結果では、本県の人口は約177万人と平成27年調査結果に比べ約4万5千人以上減少し、人口減少に歯止めがかかっていません。人口減少が進む中でも地域が持続的に発展していくよう、全庁を挙げてより強力に取り組んでいく必要があります。

- ③県内の企業・団体等のSDGs^{*}の取組を推進するため、登録制度「三重県SDGs推進パートナー」を創設し、令和3年11月1日から運用を開始し、令和4年3月までの5か月間で510事業所を登録しました。また、企業や地域の団体、行政など多様なステークホルダーとの効果的なパートナーシップの活性化をめざした「SDGs推進窓口（公民連携窓口）」を通じて、SDGsの普及・啓発等について企業等と連携した取組を進めました。今後は、推進パートナーの具体的な取組状況を確認するとともに、ニーズもふまえながら、県内企業のSDGsに資する取組のさらなる活性化を図っていく必要があります。
- ④「みえ県民意識調査」については、今後の県政運営の参考資料として活用されるよう、第11回調査を実施しました。今後は、「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」に基づく県政運営の参考とするため、調査項目を検討し、継続して実施する必要があります。
- ⑤「三重県国土強靭化地域計画」については、計画に基づく課題や今後の取組方向を実績報告書にとりまとめ公表を行いました。引き続き、計画の推進に向けて、的確な進行管理を行うとともに、県内市町の国土強靭化地域計画の内容充実を支援していく必要があります。
- ⑥戦争関係資料の展示や高校生等が平和に関する取組の発表などを行う、平和に関する企画展を開催するとともに、ひろしまジュニア国際フォーラムへの県代表者の派遣等に取り組みました。引き続き、県民の皆さん一人ひとりに平和に関する理解を深めていただけるよう、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていく必要があります。
- ⑦「三重県総合教育会議」を開催し、教育におけるDX^{*}、いじめ対策等について協議を行いました。引き続き、時宜に応じたテーマについて協議していく必要があります。
- ⑧マイナンバー制度の運用について、市町や関係機関と連携しながら適切に対応しました。引き続き、制度が円滑に運用されるよう、個人情報の保護に十分配慮しつつ、的確に対応していく必要があります。
- ⑨本県の施策を推進するうえで必要な国の制度の創設や改正、翌年度の政府予算に反映を求める事項について、県独自で国への提言を実施しました。これらの活動を通じて、地方創生臨時交付金の増額等の提言が実現しました。引き続き、国の動向等を注視しながら効果的な提言を実施していく必要があります。
- ⑩全国知事会等を通じて、県境を越えて取り組むべき課題に関する国への提言を実施しました。また、他の自治体との連携では、新型コロナ対策において、人・物の交流が盛んな愛知県、岐阜県との知事会議を隨時開催し、まん延防止等重点措置の適用・延長の要請を決定する等、歩調を合わせた取組を進めました。引き続き、他の自治体との連携を深め、課題解決につなげていく必要があります。
- ⑪誰にとっても身近な課題をテーマにしたセミナー等を開催し、県民の皆さんの社会参画とNPO間の連携づくりを進めてきました。引き続き、県民の皆さんの社会参画や連携を促進するとともに、NPOが多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう支援していく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

行政運営1：総合計画の推進

行政運営5

広聴広報の充実

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

県民の皆さん行動につながる県政情報が発信され、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さん県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進み、県民の皆さんとの接点の拡大と充実が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	A
*	(進んだ)

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

・県民の皆さんに知らせるべき県の事業等について、県広報紙、テレビ、新聞、インターネットなど、県民の皆さんが日常的に情報を取得するさまざまな広報媒体を活用して発信しました。とりわけ新型コロナウイルス感染症に関する情報については、SNSも活用して毎日発信するなど、情報発信を強化しました。「主指標」については、前年度より12.2ポイント上昇し、目標値を達成することができました。引き続き、さまざまな広報媒体を組み合わせて情報発信を行うことで、県政に関する情報を県民の皆さんに的確に届ける必要があります。

主指標

目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合	28.9%	35.0%	40.0%	1.00

目標項目の説明

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県の広報活動により県の情報が伝わっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
---------	---

目標項目	副指標	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	目標達成 状況
県が行っている広聴広報活動の実施件数			6,150 件	6,300 件	1.00
		6,445 件	11,662 件	12,623 件	
県広報プロモーションのファン数			62,500 人	65,000 人	1.00
		56,199 人	75,516 人	80,577 人	
公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度			0.5%以下	0.5%以下	1.00
		0.27%	0.81%	0.32%	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	543	1,181	474
概算人件費		547	551
(配置人員)		(60 人)	(60 人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県広聴広報アクションプラン」に基づいて、「拡散性の高い情報コンテンツづくり」「メディアの効果的な活用」の2つの取組視点をふまえ、「戦略的なプロモーションの推進」「メディアミックスによる広聴広報活動の充実」「『質』の高い情報発信に向けた体制づくり」の3つの戦略テーマで取組を展開してきました。県民の皆さんに県政情報を的確に届けられるよう、これまでの取組の成果を検証し、効果的・計画的な広報活動に取り組んでいく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症に関する県の施策や感染状況などの情報を県民の皆さんに的確に届け、安全・安心な暮らしを実現するため、県ホームページや県広報紙、テレビ、新聞、SNSなど、各広報媒体を効果的に組み合わせた情報発信に取り組みました。また、AIによる会議録作成システムを活用し、緊急時の知事からのメッセージをテキスト化し、迅速に発信しました。今後も、県民の皆さんのライフスタイルの変化やICTの発達に対応し、県政に関する情報を的確に届けるために、県民の皆さんが日常的に利用する多様な広報媒体で情報発信を行うとともに、新しいメディアでの発信を検討する必要があります。
- ③首都圏等での情報発信について、首都圏を中心とした全国メディアへのニュースリリースを活用するとともに、広告換算効果の高いテレビ・雑誌等の取材誘致に注力し、県の知名度向上と三重県ファンを増やすプロモーション活動を行いました。また、県プロモーションサイト「つづきは三重で」では、ウェブマガジンの配信に際し、フェイスブック、ツイッター等のSNSでも記事を紹介するなど情報発信強化を行いました。効果的な情報発信のためには、伝わりやすさを意識したコンテンツ作りが必要です。

- ④県民の声相談事業について、新型コロナウイルス感染症への不安などの県民の皆さんから寄せられた意見や提案に対して、適時適切に取り組むよう担当部局に働きかけるなど、県政運営に生かすべく広聴活動を実施しました。引き続き、「県民の声」制度を適正に運用するとともに、各部局とも連携して「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動を行い、DX*を活用した広聴機能の充実を図ることが必要です。
- ⑤5年周期調査の経済センサス・活動調査、社会生活基本調査、毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かりやすく公表しました。全国的に統計調査員の確保が困難となっている現状の中、統計調査員の円滑な確保及び資質の向上を図る必要があります。
- ⑥主要経済指標等の最新の統計情報や「三重県のあらまし」等の各種統計資料を県ホームページ（「みえDataBox」）で提供しました。今後も県民の皆さんに統計を身近なものと感じていただけるよう、統計情報の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図る必要があります。
- ⑦情報公開事務および個人情報保護に関する研修会をそれぞれ自己学習形式で行うなど情報公開制度・個人情報保護制度の適正な運用のための支援を実施しました。引き続き、県民の皆さんの参加による公正な県政を推進していくため、行政情報を積極的に公開し、情報公開制度を適正に運用していくとともに、保有する個人情報を適正に管理していくことが必要です。また、個人情報保護法の改正により、地方公共団体の個人情報保護制度が新たに法律に規定され、令和5年4月に施行されることから、必要な措置を講じる必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

行政運営5：広聴広報の充実

【主担当部局：戦略企画部】

現状と課題

- ①デジタル化や脱炭素化の推進など直面するさまざまな課題への対応を進め、将来世代も含めた県民の皆さんのが元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域を県民の皆さんと共に作り上げていくため、本県のめざすべき姿や取組方向を検討し、今後の県政運営の基本となる計画を策定し、着実に取組を推進する必要があります。
- ②令和2年国勢調査結果では、本県の人口は約177万人と平成27年調査結果に比べ約4万5千人以上減少し、人口減少に歯止めがかかりません。人口減少が進む中でも地域が持続的に発展していくよう、全庁を挙げてより強力に取り組んでいく必要があります。
- ③県民の皆さんの意識を把握し、今後の県政運営や各種計画の策定等に活用するため、アンケート調査を実施しています。県民の皆さんの意識をより効果的に把握できるよう調査内容を検討した上で、継続して実施していく必要があります。
- ④令和2年10月に改訂した「三重県国土強靭化地域計画」の着実な推進を図るため、進行管理を図つていくとともに、県内市町の国土強靭化地域計画の内容充実を支援していく必要があります。
- ⑤先の大戦から75年以上が過ぎ、戦争体験者が高齢化していく中、戦争を実体験として語り継いでいくことが年々難しくなっていることから、県民の皆さん一人ひとりが平和に関する理解を深め、悲惨な戦争の記憶と教訓を風化させないよう、引き続き、多くの県民の皆さんに戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていく必要があります。
- ⑥本県の施策を推進するうえで必要な国の制度の創設や改正、翌年度の政府予算に反映を求める事項について、県独自で国への提言を実施しました。引き続き、地域の実情に応じた制度改革や予算編成がなされるよう、国に対して、時機を捉え提言・要望活動を実施していく必要があります。
- ⑦全国知事会や東海三県など圏域の知事会等において、新型コロナ対策をはじめ広域的な課題に関して連携した取組や共同メッセージの発表等を実施しました。引き続き、広域的な課題に対して他の自治体と連携した取組を進めていく必要があります。
- ⑧県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、基礎資料となる各種統計情報を積極的かつ正確に、わかりやすく提供することが必要です。
- ⑨誰にとっても身近な課題をテーマにしたセミナーを開催し、県民の皆さんの参画とNPO間の連携を図っています。引き続き県民の皆さんの社会参画や連携を促進するとともに、NPOが多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう支援していく必要があります。

戦略企画部

- ①デジタル化や脱炭素化の推進などの直面する課題を克服し、将来世代も含め県民の皆さん元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域を県民の皆さんと共に作り上げていく必要があるため、今後の県政運営の基本となる「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」および「みえ元気プラン（仮称）」を策定します。
- ②人口減少の課題に的確に対応していくため、人口減少の現状や要因について調査研究を進めるとともに、本県の人口減少対策にかかる取組の方向性を示す「三重県人口減少対策方針（仮称）」を策定し、自然減対策と社会減対策を両輪とした総合的な対策に取り組みます。また、県と市町が連携してこの課題に効果的に取り組むため、連携会議を新たに設置し、共同して調査研究やモデル事業等を実施するなど、人口減少対策を強力に推進していきます。
- ③県民の皆さんの意識を把握し、今後の県政運営の参考としていくため、県民を対象としたアンケート調査を実施します。
- ④「三重県国土強靭化地域計画」に基づき、県内市町の国土強靭化地域計画の改訂等に向けた取組を支援するとともに、適切に進行管理を行います。
- ⑤県民の皆さん一人ひとりに平和に関する理解を深めていただけるよう、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会づくりに取り組みます。
- ⑥全国知事会や圏域の知事会等に参画し、新型コロナウイルス感染症や防災・減災、人口減少等への対策について、広域的に連携した取組を進めるとともに、地域の実情に応じた制度改正や予算編成がなされるよう、国等に対して提言・要望活動を実施します。
- ⑦県、市町の行政をはじめ、県民の皆さんや、企業、団体等のさまざまな活動に生かすため、迅速かつ正確な統計調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かりやすく公表するとともに、統計調査への理解促進を図ります。

環境生活部

- ⑧県民一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、NPO活動への理解、参画が促進され、さまざまな主体との連携による地域課題の解決に向けた取組が一層進むよう、「みえ県民交流センター」*を拠点とした情報発信、NPOや中間支援組織の基盤・機能強化に取り組みます。

【主担当部局：戦略企画部】

現状と課題

- ①県民の皆さんが県政に関する情報を入手する際には、新聞・テレビ・ラジオなどが大きなウェイトを占めています。より多くの方に情報が届くよう、手話通訳なども活用し積極的かつ正確に報道機関へ情報を提供していく必要があります。
- ②県の施策に関する情報を県民の皆さんに的確に届けるためには、県ホームページをはじめ、各広報媒体を効果的に組み合わせ、伝わりやすさを意識した情報発信に取り組む必要があります。
- ③県民の皆さんが県政に関する情報を滞りなく入手できるよう、県ホームページについては、常時安定した運用・保守を行っていく必要があります。
- ④県民の皆さん意見や提案が県政に反映されるよう、幅広い広聴活動を行うため、従来の広聴ツールのブラッシュアップを行っていく必要があります。
- ⑤県民の皆さんの参加による公正な県政を推進していくためには、行政情報を積極的に公開し、情報公開制度を適正に運用していくとともに、県が保有する個人情報を適正に管理していくため、職員の理解促進を図ることが必要です。

令和4年度の取組方向

- ①県から発信した情報がテレビニュースや新聞等に取り上げられるよう適切に取り組むとともに、知事定例記者会見における手話通訳を実施するなど、より多くの方に情報が届くよう発信を行います。
- ②新型コロナウイルス感染症に関する県の施策や感染状況をはじめ、県政に関する重要な情報を県民の皆さんに的確に届けるため、県ホームページや県広報紙、新聞、テレビ、ラジオ、SNSなどのさまざまな広報媒体を活用し、効果的に情報発信を行います。
- ③県ホームページについては、常に安定した運用を維持する必要があることから、OSのアップデートやセキュリティの確保など、Webシステムの運用保守を適切に行います。
- ④県民の皆さん声を県政に反映できるよう、「県民の声相談」を実施するとともに、「みえ出前トーク」「e-モニター」等を活用した広聴活動を行います。その際、より的確な広聴活動が実施できるよう、DXを活用した広聴ツールのブラッシュアップを行います。
- ⑤職員を対象とした研修等に取り組むなど、意識の一層の向上を図り、情報公開・個人情報保護制度を適切に運営します。また、個人情報保護法の改正により地方公共団体の個人情報保護制度が新たに法律に規定され、令和5年4月から全国共通ルールによる運用となることに備え、必要な措置を講じていきます。

(2)『『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)』及び『みえ元気プラン(仮称)』概要案に対する意見』への回答について(関係分)

戦略企画雇用経済常任委員会

番号	行政運営の取組名	主担当部局	委員会意見	回答案
行政運営1	総合計画の推進	戦略企画部	人口減少対策について、医療、教育、子育て、雇用等各部局の関連する施策としっかりと連携を図っていただきたい。 また、地域ごとに文化や課題が異なることから、人口減少対策における地域機関の在り方を検討していただきたい。	自然減対策と社会減対策を両輪として、全庁を挙げた対策を推進するため、この3月25日に「三重県人口減少対策推進本部」を設置しました。今後は関係部局との連携をより強化し、取組を進めていきたいと考えています。 また、人口減少対策における県と市町の連携推進組織である「みえ人口減少連携会議」を立ち上げました。当連携会議は、地域の課題に的確に対応するため、必要に応じて地域別に開催することとしており、地域機関も参加したうえで、連携しながら進めていきたいと考えています。
行政運営5	広聴広報の充実	戦略企画部	県の広報について、あらゆる県民にしっかりと情報を届けるという視点で取り組まれたい。	県の広報については、多様な広報媒体による広報と質の高いパブリシティを基本とし、県広報誌やインターネット、テレビ、ラジオ、新聞の活用に加え、新たなメディアの導入などによる効果的な情報発信を行うことで、県民の皆さんにしっかりと情報を届けたいと考えています。

(3) 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」最終案について（関係分）

(4) 脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興 ～「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進～

現状・課題

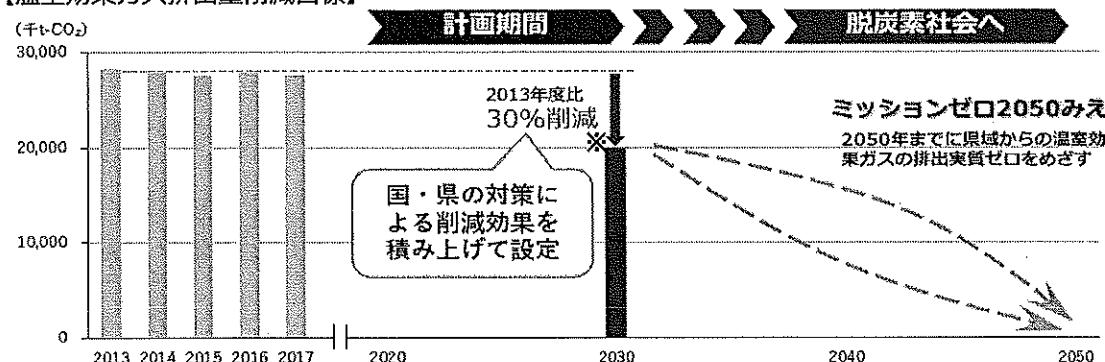
(カーボンニュートラルに向けた動きの加速)

我が国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、令和12(2030)年度において、温室効果ガス46%削減(2013年度比)をめざすこと、さらに50%の高みに向けた挑戦を表明する等、国内外のカーボンニュートラルへの動きはますます加速しており、我が国の産業や経済社会のあり方にも大きな影響を及ぼしつつあります。

(県における地球温暖化対策の推進)

三重県では令和3(2021)年3月に「三重県地球温暖化対策総合計画」を策定し、温室効果ガス削減の取組や気候変動への適応策を取りまとめ、県民、企業、行政等の参画・連携のもと、さまざまな施策や取組を総合的に推進しています。

【温室効果ガス排出量削減目標】



※国の地球温暖化対策計画（令和3年10月改定）をふまえ、県の削減目標を改定予定

(産業分野における課題)

一方、企業等の活動に対しては、温室効果ガスの削減等と産業・経済の発展との両立が求められるとともに、事業分野や取り巻く環境によりさまざまな課題があることから、その課題や対応方策等について、県をはじめ国や市町とも連携して検討が進められています。

例えば、次のような課題が挙げられます。

- 本県の基幹産業である自動車関連産業については、電気自動車をはじめ次世代自動車への移行による、部品の種類の変化や部品点数の減少に伴うサプライチェーンの再編や、産業構造の変化への的確な対応
- 四日市コンビナートについては、化石燃料等の資源制約や脱炭素化に向けた取組が一層求められる中、水素・アンモニアやバイオマス燃料等の新たなエネルギーの活用や製品そのものを通じた脱炭素化などの抜本的な変革
- 県内港湾については、港湾およびその背後圏の競争力維持のためのカーボンニュートラルポート形成に向けた、水素・燃料アンモニア等の供給拠点としての受入環境の整備や、港湾地域の面的・効率的な脱炭素化
- 再生可能エネルギーの導入については、太陽光発電や風力発電の設置にかかる適地の減少に伴い、災害・環境への影響などの懸念が増大しており、地域の信頼獲得や地域経済の活性化に資する、海洋環境の利用などの新たな再生可能エネルギーの導入
また、導入には長期の期間を要する場合もあることから、早期着手が必要

- 温室効果ガス削減に向けた高度な技術を活用したリサイクル等の促進については、プラスチック等のリサイクルや焼却施設におけるエネルギー回収が十分に進んでいない中、使用後にリサイクル等しやすい環境配慮型の材料やカーボンリサイクル等の資源循環に向けた対応
- 林業の活性化については、森林の有するCO₂吸収源としてのポテンシャルへの期待や木材利用の推進に向けた機運の高まりに加え、世界的な木材価格の高騰による国産材への切替えの動きがある中、カーボンニュートラルや地域経済の活性化に資する、県産材に係る新たな認証制度や魅力向上の促進など、木材利用の積極的な取組による森林資源の循環利用に向けた対応

(カーボンニュートラルを契機とした産業振興・経済発展)

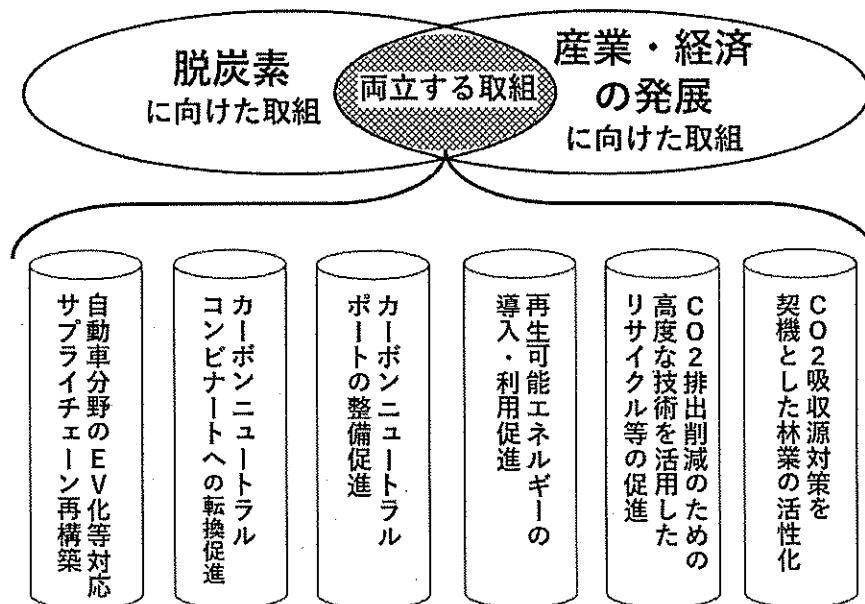
こうした中で、温室効果ガスの排出削減や気候変動をリスクとしてだけとらえるのではなく、国のグリーン成長戦略もふまえ、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を産業・経済の発展につなげていく視点が重要です。

全体の考え方

2050年のかーボンニュートラルへの動きをチャンスととらえ、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を産業・経済の発展につなげていく視点から、令和8(2026)年度までの5年間において、本県の強みやポテンシャルの活用、波及効果の大きさ等をふまえ、優先的・先駆的に実施する取組の方向性を整理し、次の六つの柱で「ゼロエミッションみえ」プロジェクトに取り組んでいきます。

プロジェクトにおいて実施する取組の具現化に係る方針等をまとめた「ゼロエミッションみえ」プロジェクトアクションプラン(仮称)を策定し、プロジェクトを推進していきます。また、同プランは、毎年度の検証を通じて見直しを図ります。

【「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの六つの柱】



取組の具現化については、事業分野や課題への対応状況をふまえて、可能な取組から開始していきます。

取組方向

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトで取り組む六つの柱について、その方向性と合わせて、想定される挑戦的な取組案を次のとおりまとめています。

今後、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトアクションプラン(仮称)を策定していく中で、取組を具現化していくとともに、新たな柱の検討を行う等、プロジェクトを推進していきます。

【六つの柱の方向性と取組案】

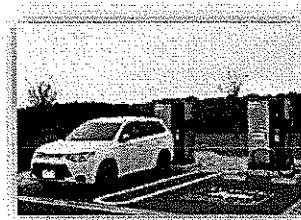
① 自動車分野のEV化等対応、サプライチェーン再構築

産官学金が連携した、電気自動車（EV）化等への業態転換に加え、既存技術の一層の改良やDXの促進によるCO₂排出量削減、また、他分野への展開など、自動車産業を支える中小企業に対して細やかな支援を行います。

さらに、他分野から次世代自動車産業への新規参入や、EV等を活用した新たなサービスの創出等への対応に係る取組を進めます。

想定される挑戦的な取組案

- ✓ 企業、大学等と連携したEV化等取組支援体制の構築
- ✓ EV化等への業態転換や、新産業への展開、DXの促進、CNに関する教育講座開設等、自動車産業を支える中小企業に対しての振興策の検討
- ✓ 自動車サプライチェーン全体でのカーボンニュートラル化に向けた取組への支援
- ✓ 次世代自動車関連の生産拠点の誘致検討
- ✓ EV等を活用した貨客混載MaaSの推進
- ✓ EVシェアリング等の行政支援を含む推進スキームの検討



② カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進

「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」が令和4年3月に設置される等、機運の高まる中、コンビナート企業や行政等が連携して、脱炭素エネルギーの供給拠点および、脱炭素型のものづくり地域をめざすカーボンニュートラルコンビナートへの転換に向けた取組を進めます。

想定される挑戦的な取組案

- ✓ 既存技術の活用に係る生産性向上、水素・アンモニアの活用等の検討
- ✓ コンビナート企業によるカーボンニュートラル化に向けた連携事業の検討と実証・実践
- ✓ 中部圏水素利用協議会等との連携による水素活用の検討・実証
- ✓ 循環経済への移行に向け、コンビナート企業の連携によるコンビナート内のリサイクルセンター設置の検討
- ✓ ケミカルリサイクル・マテリアルリサイクルに係る技術開発促進の支援

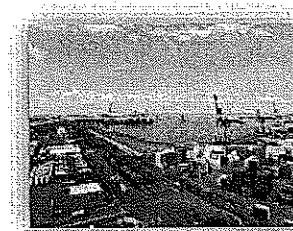


③ カーボンニュートラルポートの整備促進

令和4年4月に設置された「三重県港湾みらい共創本部」や四日市港管理組合等と連携し、国際拠点港湾である四日市港および、重要港湾である津松阪港、尾鷲港において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や集積する臨海部産業との連携などを通じて、温室効果ガスの排出を港湾地域全体としてゼロにすることをめざす、カーボンニュートラルポート形成に向けた取組を進めます。

想定される挑戦的な取組案

- ✓ 県内港湾におけるカーボンニュートラルポート形成計画の策定
- ✓ 四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会をはじめ
対象港湾と密接に関わる企業との連携強化
- ✓ 港湾地域内での、面的・効率的なカーボンニュートラル化に
向けた取組の支援
- ✓ 水素・燃料アノニア等の新エネルギー等関連施設受入れの
可能性の検討、カーボンニュートラルポート形成計画に基づく
環境の整備

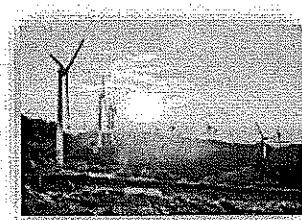


④ 再生可能エネルギーの導入・利用促進

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて策定された国の第6次エネルギー基本計画（令和3年10月）において、主力電源化が徹底された再生可能エネルギーの一層の導入・利用促進と合わせて、大量廃棄が懸念される太陽光発電パネル等のリサイクルの取組を進めます。

想定される挑戦的な取組案

- ✓ 洋上風力発電や海洋エネルギー発電（潮力、海洋温度差等）をはじめとする
再生可能エネルギーポテンシャル調査による導入検討の促進
- ✓ サプライチェーン等の条件を加味した中部圏における広域導入・利用の連携体制の検討
- ✓ 企業・大学等と連携したメンテナンス人材の育成体制の検討
- ✓ 再生可能エネルギー関連産業の育成・誘致
- ✓ 企業や地域住民等との連携によるまちづくりに向けた分散型の
再生可能エネルギーの導入・利活用の促進
- ✓ 県有施設への「太陽光PPA(電力販売契約)+蓄電池」
の導入・運用の検討
- ✓ 「太陽光パネルリサイクル拠点」の立地可能性の検討

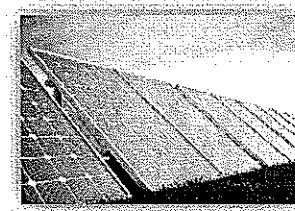


⑤ CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進

カーボンニュートラルに貢献するプラスチック等の循環的利用の一層の促進や、焼却施設等における温室効果ガスの分離回収等に関する検討、太陽光発電パネル・蓄電池等の新たに廃棄処理が懸念される製品等の循環的利用に係る取組を進めます。

想定される挑戦的な取組案

- ✓ 太陽光発電パネル、蓄電池等のさらなる普及を見据えたリユース・リサイクルの検討・実証やリサイクル施設設置の促進
- ✓ ケミカルリサイクル・マテリアルリサイクルに係る技術開発の促進
- ✓ 焼却施設等における温室効果ガスの排出抑制や分離回収等(CCUS)の技術の実用化の推進
- ✓ 農産物・食品残渣を活用したカーボンニュートラル実現と経済価値の創出に係る検討



⑥ CO₂吸収源対策を契機とした林業の活性化

森林はCO₂の吸収源として地球温暖化防止に寄与し、木材は化石燃料の代替エネルギーとして利用することでCO₂の排出削減にも寄与することから、イノベーション等を活用した多様な森林整備や県産材利用の一層の推進に向けた取組による林業の活性化に係る取組を進めます。

想定される挑戦的な取組案

- ✓ 採算性を高めるための木材コンビナート等の整備事業との連携によるバイオマス発電にかかるエコシステムの構築の検討・支援
- ✓ 森林の価値を見る化する基準や認証などの仕組みの検討
- ✓ I C T等のスマート技術を活用した森林施業の効率化
- ✓ 効率的な林業生産活動のため、エリートツリー等の成長に優れた苗木の活用に向けた研究開発
- ✓ 非住宅や中高層建築物の木造化などの建築用途や、生活用品など、さまざまな場面における県産材の利用の促進
- ✓ プラスチック代替に向けた新素材の開発への支援



【プロジェクトの基盤となる取組】

カーボンニュートラルの実現には、効果的・効率的な温室効果ガスを削減するとともに、生産性の向上が必要です。その鍵となるDXについては、プロジェクトを推進するための基盤となる取組であることから、プロジェクトと連携して進めていきます。

また、DXの基盤となるビッグデータを格納するデータセンターについては、陸上のデータセンターと比較して大幅に消費電力を削減することが可能とされる海底データセンターの実証が進んでおり、本プロジェクトにおいて引き続き情報収集を行います。

推進体制

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトに係る方針を議論し、全庁を挙げて効果的にプロジェクトを推進するため、令和4年3月25日に知事(本部長)、副知事、関係部局長を構成員とする「ゼロエミッションみえ推進本部」を設置しました。

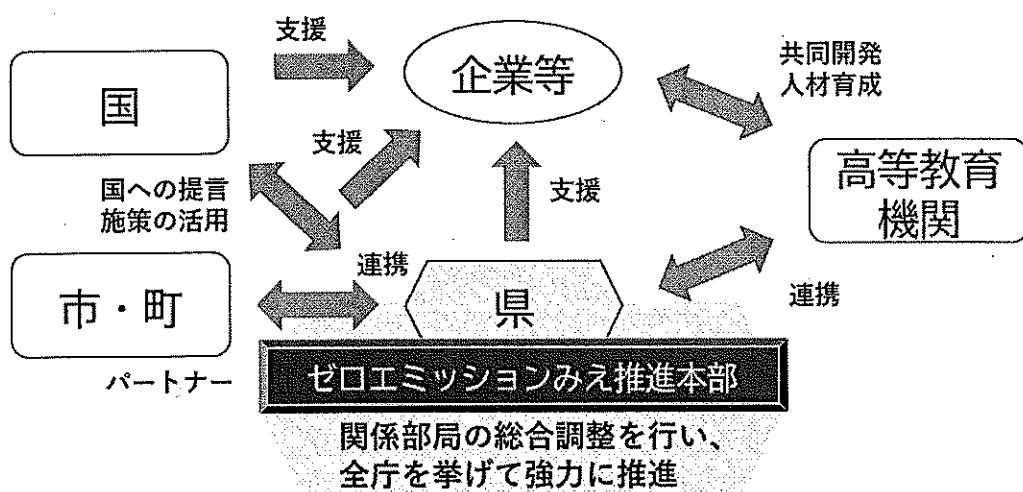
「ゼロエミッションみえ推進本部」において、カーボンニュートラルの動きに対応し、県内の産業構造の変化への対応や新たな再生可能エネルギーの導入等による県内の産業振興や地域経済の活性化について、関係部局が連携して取り組みます。

また、プロジェクトの推進にあたっては、さまざまな主体がその役割を果たしつつ、連携していくことが非常に重要です。有識者等の意見を適宜聴取するとともに、企業等をはじめ、国や市町、高等教育機関との連携・調整を図りながら、カーボンニュートラルの実現に向けた県内企業等の積極的な取組を促進していきます。

【主体とその役割】

企業等	プロジェクトに係る取組の主体として、カーボンニュートラルへの動きをチャンスととらえ、産業構造の変化への対応等を積極的に進める。
高等教育機関	カーボンニュートラルに取り組む県内企業との共同開発や産業界のニーズに対応したカリキュラムによる人材育成等に取り組む。
国	国全体の見地から情報の提供を行うとともに、プロジェクトの推進支援等、地域の実情に応じた取組への財政支援を行う。
市・町	県政を進める上での最大のパートナーとして、本県と連携して、プロジェクトの考え方方に沿った地域の産業振興等につながるよう、市町内企業等の取組を支援する。
県	さまざまな主体との連携・調整を図りながら、カーボンニュートラルの実現に向けた県内企業等の積極的な取組を促進する。

【推進体制図】



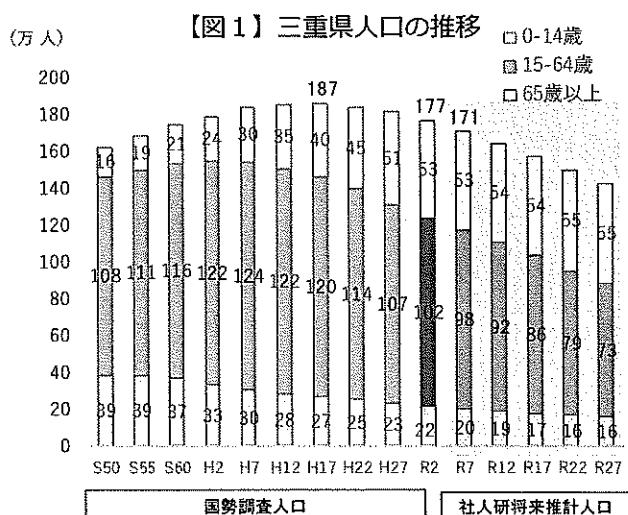
(7) 人口減少への総合的な対応

挑戦を進める背景

- ▶ 人口減少は、一朝一夕に解決する課題ではありませんが、いま手を打たなければ、将来世代へのさまざまな影響が顕在化することが想定されます。希望ある三重の未来に向けて挑戦を開始する必要があります。
- ▶ 自然減対策、社会減対策を両輪として総合的な対策を実施するとともに、国・市町、民間等との連携のもと、人口減少が進む中でも地域が自立的かつ持続的に発展していくける新しいモデルを確立することが求められています。

現状

- 県内人口は平成 19(2007)年をピークに減少局面に入っています。平成 27(2015)年から令和2(2020)年にかけて県内人口は約4万6千人減少しました。今後、高齢化を伴いながら、一層人口減少が加速することが予測されています。生産年齢人口も減少の一途を辿ることが予測されており、経済活動への影響も懸念されます。これらのことから、強い危機感を持って対策を進めていく必要があります。

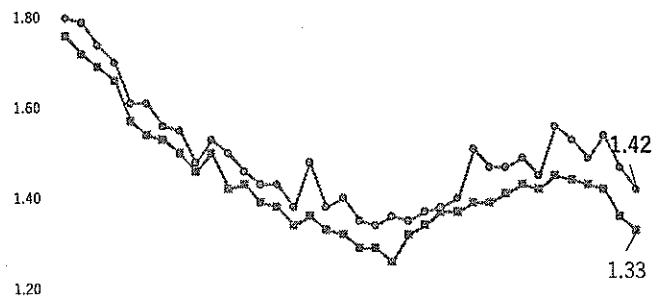


出所：国勢調査、社人研将来推計人口

(自然減の現状)

- 三重県の合計特殊出生率は全国値より高いものの、近年低下している状況であり、県民の結婚や出産の希望がかなった場合の水準を示す希望出生率1.8台とは乖離している状況です。

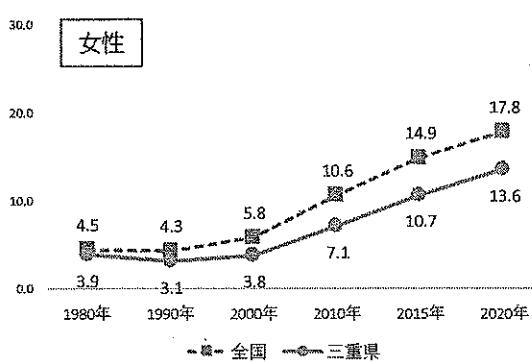
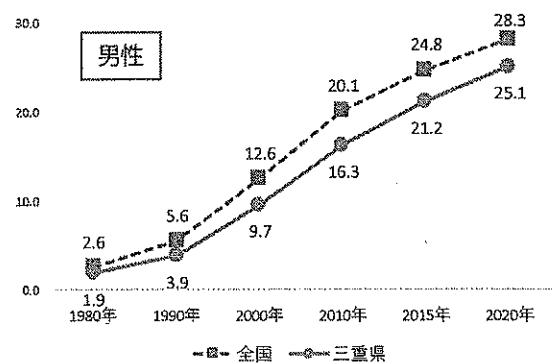
【図2】合計特殊出生率の推移



出所：人口動態統計

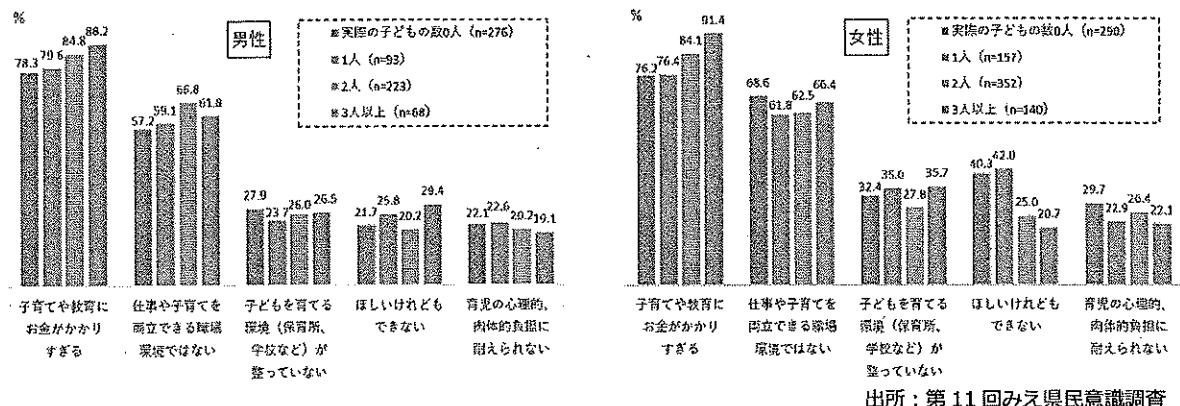
- 県内の 50 歳時未婚割合は上昇傾向にあり、男性で約4人に1人、女性で約7人に1人が未婚となっています。県の調査によれば、結婚していない理由として「出会いがない」、「理想の相手に出会えていない」、「結婚するのはまだ早い」、「収入が少ない」が上位となっています。
- 男性有配偶率(30~34 歳:全国)は、正規雇用 59.0% に対して、非正規雇用 22.3% と大きな開きがあります。
- 晩婚化(平均初婚年齢の上昇)に伴い、晚産化が進行しています。
- 理想の子どもの数と実際の子どもの数にギャップがあります。ギャップが生じる理由として、「子育てや教育にお金がかかる」、「仕事と子育てを両立できる職場環境ではない」、「子どもを育てる環境(保育所等)が整っていない」、「ほしいけれどもできない」が上位となっています。

【図3】50歳時未婚割合



出所：国勢調査

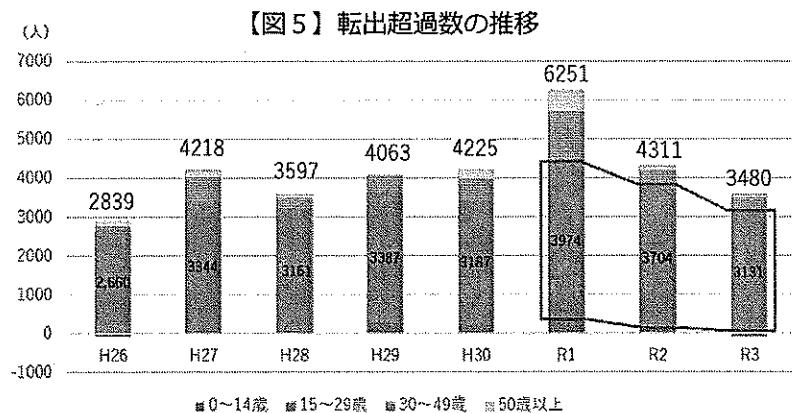
【図4】理想とする子どもの数と実際の子どもの数にギャップが生じている理由 (18~49 歳)



出所：第 11 回みえ県民意識調査

(社会減の現状)

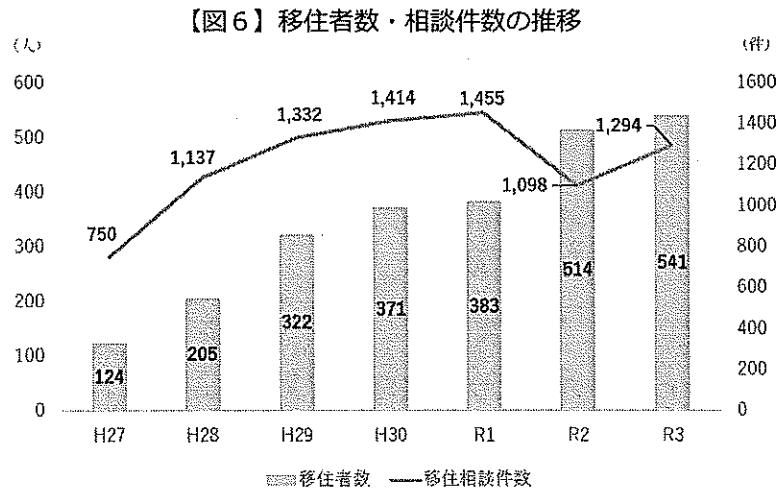
- 本県から県外への転出超過が継続しています。県外への転出超過数の約8割が若者(15~29 歳)であり、その内、女性が約6割を占めています。若者の流出の主な原因は進学・就職によるものと考えられます。
- 県や市町の施策を利用した県外からの移住者数は増加傾向にあります。移住前の居住地は、近畿が約4割を占め、次いで東海、関東の順となっています。



15~29歳の転出超過数の男女構成

	男R1	男R2	男R3	女R1	女R2	女R3
15~19歳	384	458	421	388	290	399
20~24歳	676	721	648	1384	1272	1130
25~29歳	494	436	147	648	527	386

出所：住民基本台帳人口移動報告



出所：三重県調べ

(人口減少がもたらす地域への影響)

- 人口減少は、地域のあり方に大きな影響を及ぼしており、その影響はますます拡大するおそれがあります。具体的には、商業施設等の閉鎖によるサービス機能の低下や、農林水産業や医療・福祉等の担い手不足、交通事業者が不採算路線から撤退することによる公共交通のサービスレベル低下、自治会活動をはじめとする地域の活力低下などが懸念されます。また、税収の減少や過疎化により社会資本の維持が困難になっていくおそれがあります。

(コロナ禍における人口減少の課題等)

- 新型コロナウイルス感染症の拡大は、人口動態にも影響を及ぼしています。コロナ禍で結婚、出産の減少が見られることから、今後、少子化に及ぼす影響が懸念されます。
- 一方で、コロナ禍を背景として、大都市圏の人びとの地方への関心の高まりや、テレワーク、ワーケーションなど新しい働き方の広がりが注目を集めています。

課題と方向性

前述の現状をふまえ、【表1】のとおり課題・背景と方向性を整理しました。

【表1】人口減少対策の課題と方向性

	《課題・背景》	《方向性》
自然減対策	<ul style="list-style-type: none">●合計特殊出生率は低下傾向●未婚化・晚婚化、晚産化が進行●理想の子どもの数と実際の子どもの数にギャップ	<ul style="list-style-type: none">●ライフステージごとに切れ目のない少子化対策の取組を着実に推進●少子化の主要因である結婚支援に注力
社会減対策	<ul style="list-style-type: none">●県外転出超過数の約8割は若者（その内約6割は女性）●働き方の変化、地方への関心の高まり	<ul style="list-style-type: none">●産業振興や雇用の確保等、地域の特性に合わせた地方創生の取組を推進●若者や女性に着目した社会減対策に注力
人口減少がもたらす地域の課題とその対応策	<ul style="list-style-type: none">●都市や集落の機能低下、地域活力の低下が進むおそれ	<ul style="list-style-type: none">●交流人口、関係人口の拡大に向けた取組を推進
人口減少対策の進め方	<ul style="list-style-type: none">●県、市町、さらには民間を交えて危機感を共有し、取組を進める必要●人口減少の要因に関してさらに詳細な分析が必要	<ul style="list-style-type: none">●市町との連携を強化、国へは積極的な提言を実施。民間への働きかけを強化●若者や女性に着目した人口減少の要因に関する詳細な調査・分析を行い、効果的な施策を展開

《有識者ヒアリング等をふまえた今後の検討課題》

有識者ヒアリング等で指摘された以下の事項については、さらに詳細な調査分析を行い、対策を検討していきます。

- 少子化対策は総合的に推進する必要がある。また、特定の市町だけでなく、県全体として対策の底上げをしていくことが重要である。
- 県北中部では少子化対策が優先課題であり、近隣県の成長を取り込むことが重要である。県南部では少子化対策に加え、地方創生の取組も進める必要がある。
- 合計特殊出生率と強い産業による良質な雇用はリンクしている。
- 近隣県と比較して県内の保育士の給与が低い。保育士確保へ向けた処遇改善が課題である。
- 子どもを産み、育てることについて、社会全体で支えることが必要である。
- 希望する子どもの数が減少するとともに、有配偶出生率が低下している。若い世代の経済環境を改善するなど、若い時期の結婚・出産が可能な社会づくりを進める必要がある。
- 子どもを産み育てやすい環境をつくるためには、企業の協力を得ることが重要である。
- 県外への転出理由など、若い世代や女性の意見、考え方を聞き取り、対策を講じる必要がある。
- 進学等で県外へ出て行った若者のUターンを促進する取組が重要である。そのためには魅力的な職場の確保が必要である。
- 安心して三重に移り住めるよう、防災対策や医療提供体制の整備に取り組む必要がある。

人口減少対策の取組方向

《基本的な考え方》

- 人口減少の課題に全序を挙げて総合的に対応することで、地域の自立的かつ持続的な発展につなげます。
- 人口減少対策は、自然減対策(少子化対策)および社会減対策(人口の流出抑制、流入・Uターン促進)を両輪として取り組みます。また、人口減少による影響への対応に向けて必要な対策を講じます。
- 県内市町ごとに人口減少の状況が異なることから、地域特性に応じた対策に取り組みます。例えば、北中部地域については、働く場の選択肢が多く、医療、福祉、介護、教育などの生活関連サービスと身近な自然を享受できる快適な住環境に魅力があります。また、南部地域については、リモートワーク環境を活用した仕事や観光業、農林水産業に携わりながら豊かな自然を満喫する暮らしに魅力があります。このような現状をふまえ、地域の特性に応じた移住・定住を促進していく必要があります。
- 国、市町、民間等との連携・役割分担のもと対策を進めます。

※以下は、現時点における人口減少対策の取組方向です。今後、自然減・社会減の要因分析や調査を進めるとともに、市町や若者の声を聴くなかで、取組をさらに追加、具体化していきます。

自然減対策の推進

(少子化対策)

- 「結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現をめざして、ライフステージごとに切れ目のない少子化対策の取組を着実に推進します。
- 未婚化・晩婚化対策として、市町や民間企業と連携し、広域的な出会い支援の取組を進めるとともに、それぞれの地域でより効果的な手法の検討を行います。
- さまざまな理由により結婚を躊躇する若者等を支援するため、就労支援や所得向上、育児支援など子育てに対する不安の解消に向けた取組を推進します。加えて、若い世代が希望する生活を送るために、早い段階からライフデザインを考えることを促進します。
- 妊娠・出産を支援するため、不妊・不育症治療の助成や周産期医療提供体制の充実に取り組みます。
- 子育て支援に向けて、男性の育児参画の推進、仕事と子育ての両立促進、保育や幼児教育の充実に取り組みます。
- 子ども・家庭に寄り添った支援を行うため、児童相談体制の強化、子どもの貧困対策、発達支援に取り組みます。
- すべての家庭が安心して子育てできるよう、医療・福祉等のサービス水準のより一層の向上について検討します。

社会減対策の推進

(流出抑制)

- 雇用の場を確保・創出するため、DXの推進やカーボンニュートラル実現の取組を進めることで、自動車、半導体、石油化学など本県の主要産業のさらなる振興を図ります。また、スマート農林水産業の促進や、裾野が広く雇用確保が期待できる観光産業の振興、今後も成長が期待されるIT産業など県内産業の振興を図ります。
- 研究開発施設を含む企業誘致や再投資促進を図るとともに、スタートアップの育成・支援、中小企業・小規模企業や地場産業の振興に取り組みます。
- 若者や働く世代、とりわけ女性の県内定着を図るため、就労支援に取り組むとともに、テレワークや副業、ワークシェアなど多様で柔軟な働き方や魅力ある職場づくりを促進します。加えて、県内高等教育機関の卒業生の県内就職促進や収容力向上に向けた取組を検討します。

(流入・Uターン促進)

- 県内への転入を促進するため、移住希望者に対するきめ細かな相談対応や情報発信の充実、住みたいと思ってもらえる地域づくりなど、移住促進に取り組みます。また、県外の協定締結大学と連携して県内企業にかかる就職情報を提供するとともに、県出身大学生のUターンを促進するための仕組みを検討するなど、若者のUターン対策を強化します。
- ふるさと三重に愛着や誇りを持ち、社会や地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育むため、小中学校や県立学校において、郷土教育を推進します。

人口減少の影響への対応

- 大阪・関西万博の開催やリニア中央新幹線の開業を生かし、交流人口の拡大に取り組むとともに、好機を逃さず三重の魅力・情報発信に取り組みます。
- 関係人口等の拡大に向けて、ワーケーションの促進や地域おこし協力隊など外部人材による地域活性化に取り組みます。
- デジタル技術の活用により地域の課題を解決し、暮らしの向上や魅力的な地域づくりにつなげるなど、デジタル社会の実現に向けた取組を推進します。
- 都市機能（医療・福祉・商業施設）の市街地中心部等への誘導やインフラの効率的な整備など、コンパクト化の視点を含め、人口減少下における地域社会のあり方について検討します。
- 人口減少等の影響により移動需要が縮小し厳しい経営環境にある地域公共交通のあり方について検討します。
- 少子高齢化、過疎化の進行等により継承が困難となってきている地域の文化資源の維持管理や伝統的な民俗行事の担い手育成、情報発信に取り組みます。

人口減少対策の総合的な推進

(国・市町・民間等との連携)

- 県および県内市町が連携して人口減少対策を効果的に推進するため、「みえ人口減少対策連携会議」を設置し、人口減少対策にかかる先進事例の調査研究やモデル事業に協働で取り組みます。
- 国に対して、子育てを社会全体で支える仕組みの構築など、人口減少対策に関する積極的な提言・提案を行っていきます。
- 若者や女性などの多様な人材が能力を発揮することができるよう、労働環境の整備など働き方改革に向けた企業への働きかけを強化します。

(人口減少対策に関する調査・分析)

- 人口減少対策の施策展開に向けて、自然減や社会減の要因を詳細に調査・分析するとともに、先進事例の調査研究を実施します。また、本県が抱える人口減少の課題を把握するため、若者や女性、子育て世代に対するヒアリングやアンケート調査を実施します。

(三重県人口減少対策方針（仮称）の策定)

- 三重県の人口減少対策にかかる取組の方向性を示す「三重県人口減少対策方針（仮称）」を策定し、全庁を挙げて人口減少対策に取り組みます。また、同方針に基づく取組は毎年の検証を通じて、ブラッシュアップを図っていきます。

行政運営1 総合計画の推進

行政運営の目標

- 人口減少をはじめとする社会課題やさまざまな地域課題の解決に向けて、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルに基づき、「みえ元気プラン」の適切な進行管理に努めることで、「強じんで多様な魅力あふれる『美し国』」の実現に向けた県の取組が着実に進んでいます。

現状と課題

- これまで、厳しい財政状況の中で、行政経営資源の選択と集中を図りながら、計画に基づき施策を推進してきました。各施策の数値目標の達成割合は、5割程度にとどまっており、県の取組の成果を県民の皆さんに届けられるよう、施策を推進していく必要があります。
- 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、施策を総動員して人口減少に係る課題に取り組んできましたが、自然減について合計特殊出生率が近年低下し、社会減について若者（特に女性）を中心に県外への転出超過が続いているなど、人口の減少局面は継続しており、より効果的な人口減少対策を講じていく必要があります。
- 人口減少・高齢化の加速、大規模自然災害や世界的な気候変動、新興感染症などの環境変化、また、脱炭素社会の実現に向けた動きやデジタル化の急速な進展といった時代潮流への対応が必要となっています。このような中、将来世代も含め、県民の皆さんのがんばりに、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域づくりを進める必要があります。
- 全国知事会や圏域の知事会等と連携し、広域的課題や共通の地域課題の解決に向けた取組や国への提言を実施してきました。引き続き、新型コロナウイルス感染症、防災・減災や人口減少等への対策について、広域的に連携した取組を進めるとともに、地域の実情に応じた制度改正や予算編成がなされるよう、国等に対して提言・要望活動を実施していく必要があります。
- 県民の皆さんや企業、団体等のさまざまな活動に生かせるよう、各種統計の調査、分析を行い、その情報を積極的かつ正確に、わかりやすく提供することが必要です。
- 人口減少をはじめとする社会課題が増加する一方、その解決に取り組むNPO（市民活動団体、ボランティア団体等を含む）数は伸び悩んでいます。社会をよりよくしようとする活動に取り組む主体が増え、それらが連携して、一層多様化、複雑化する社会の諸課題に対応していくことが必要です。

取組方向**■ 基本事業1：総合計画の進行管理**

「強じんな美し国ビジョンみえ」に掲げた基本理念の実現に向け、「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組が推進され、県民の皆さんに成果が届くよう、各部局と協議・調整しながら、取組の成果や課題の検証を進め、計画の的確な進行管理を行うとともに、より効果的な取組につなげていきます。

■ 基本事業2：人口減少対策の推進

人口減少の現状・背景、先進事例等について調査研究を進めるとともに、人口減少対策の成果を検証し、課題を抽出した上で、各部局と連携しながら、自然減対策と社会減対策を両輪とした、より効果的・総合的な取組を推進します。また、市町や企業等と協力し、三重県全体で一丸となり人口減少対策に取り組んでいきます。

■ 基本事業3：広域連携の推進

全国知事会や圏域の知事会等に参画し、新型コロナウイルス感染症、防災・減災、地球温暖化や人口減少等への対策について、広域的に連携した取組を進めるとともに、地域の実情に応じた制度改正や予算編成がなされるよう、国等に対して提言・要望活動を実施します。

■ 基本事業4：統計情報の活用と提供

県民の皆さんや企業、団体等が、必要な統計情報をインターネット等から自由に入手、加工・分析して活動の参考とするなど、さまざまな場面で利用できるよう、各種の統計情報を提供していきます。

■ 基本事業5：県民の社会参画の促進

「みえ県民交流センター」を拠点に、情報発信やセミナー等を通じて、県民の皆さんや事業者等による公益活動に対する理解と多様な形での参画、それらさまざまな主体の連携を促進し、課題解決に取り組むNPOやそれを支援する中間支援組織の基盤・機能の強化に取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)

項目	現状値	令和8年度の目標値	項目の説明
目標の達成に向けて取組が進んだ「みえ元気プラン」の施策の割合	—	80%	「みえ元気プラン」の各施策に設定されたKPIについて、過半数が達成している施策の割合

行政運営5 広聴広報の充実

行政運営の目標

- 県民の皆さんに県への意見・提案窓口が周知されるとともに、必要な県政情報が届くよう、新たなDX手法を取り入れながら、広聴機能の充実と多様な媒体による情報発信を図ることで、県の広聴広報活動が県民とのコミュニケーションツールとして活用されています。

現状と課題

- 県民の皆さんの中の声を県政運営に生かすため、県民の皆さんからの声を真摯に受け止め、全庁の関係部局にすみやかに共有するとともに、デジタル化の動きにも対応することで、広聴機能の充実を図ることが必要です。
- 県民の皆さんのライフスタイルの変化やICTの発達に対応し、県政情報を的確に届けるためには、県民の皆さんのが日常的に利用する多様な広報媒体で情報発信を行うとともに、新しいメディアでの発信を検討することが必要です。
- 県民の皆さんの参加による公正な県政を推進していくためには、行政情報を積極的に公開し、情報公開制度を適正に運用していくことが必要です。また、令和5(2023)年春に個人情報保護法に地方公共団体の個人情報保護制度が新たに規定されることから、全国的な共通ルールにより適正に運用するよう取り組んでいくことが必要です。

取組方向

■ 基本事業1：政策形成につながる広聴の推進

県民の声相談や現場での意見交換などの広聴活動で得た意見、要望、提案等を県政運営に生かすよう取り組むとともに、DXを活用した広聴機能の向上を図ります。

■ 基本事業2：多様な媒体による広報の推進

県民の皆さんの中の多様なライフスタイルに対応しつつ、県政情報をわかりやすく的確に届けることができるよう、多様な広報媒体による広報と質の高いパブリシティを基本とし、県広報紙やインターネット、テレビ、ラジオ、新聞の活用に加え、新たなメディアの導入などにより効果的な情報発信を行います。

■ 基本事業3：行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用

県政の透明性を高め、公正で民主的な行政運営を推進するため、情報公開制度を適正に運用します。個人情報保護法の改正により地方公共団体の個人情報保護制度が新たに法律で規定されることから、研修等により職員の理解促進を図り、制度を適正に運用します。

KPI(重要業績評価指標)

項目	現状値	令和8年度の目標値	項目の説明
みえ出前トークの実施件数	28件	100件	県民への施策説明と意見交換を行う、双方向コミュニケーションツールとしての「みえ出前トーク」の実施件数
県政情報(電子版)の提供媒体数	5媒体	10媒体	県広報紙(電子版)のWebやアプリによる提供媒体数

行政運営のKPI【戦略企画部関係】

行政運営の取組ごとに設定した、「行政運営の目標」の達成度の把握に有効と考えられる定量的または定性的な指標の一覧です。

施策番号	項目	項目の説明	選定理由	令和8年度の目標値の設定理由	現状値【令和3】	目標値【令和8】
行政運営1	目標の達成に向けて取組が進んだ「みえ元気プラン」の施策の割合	「みえ元気プラン」の各施策に設定されたKPIについて、過半数が達成している施策の割合	施策は「みえ元気プラン」において県民の皆さんを直接の対象としてサービスを提供する政策体系の全てを網羅しており、「みえ元気プラン」の進行管理を行う上で適当であることから選定しました。	目標項目は、さまざまな主体が取り組んだ成果をあらわす指標であることから、過半数が達成している施策の割合として80%が妥当であると考え設定しました。	—	80%
行政運営5	みえ出前トークの実施件数	県民への施策説明と意見交換を行う、双方向コミュニケーションツールとしての「みえ出前トーク」の実施件数	みえ出前トークは、県民に県の施策を説明するとともに、意見・提案も受けける県民との双方向コミュニケーションツールです。近年の新型コロナウイルス感染症等に対応し、DX視点で事業を見直して実施することが、広聴の充実につながることから選定しました。	平成9年度に始めたみえ出前トークを再構築して、令和5年度からスタートし、令和8年度に100件を実施することを目標として設定しました。	28件	100件
行政運営5	県政情報（電子版）の提供媒体数	県広報紙（電子版）のWebやアプリによる提供媒体数	県広報紙は、県民の皆さんに県政情報を得る手段として最も活用されている媒体です。紙から電子への社会情勢の変化に対応し、県広報紙（電子版）の提供媒体数を増やすことが、広報の充実につながることから選定しました。	県民の方が県政情報を得やすい媒体を検討し、毎年度1媒体ずつ増やしていくことを目標として設定しました。	5媒体	10媒体

(4) 人口減少対策の推進について

1 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について

(1) 検証内容等

三重県地方創生会議・検証部会（6月8日Web開催）で意見をいただき、さまざまな観点から効果の検証を行いました。

[資料]

- ・令和4年版県政レポート（案）

「第4章 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組」別添

- ・地方創生関連交付金事業の効果検証について別冊資料1

- ・地方創生関連交付金 KPI達成状況一覧別冊資料2

- ・企業版ふるさと納税の効果検証について別冊資料3

- ・三重県まち・ひと・しごと創生推進計画 KPI達成状況一覧別冊資料4

- ・令和4年度第1回三重県地方創生会議・検証部会概要別冊資料5

(2) 今後の予定

今後は、県議会や三重県地方創生会議・検証部会での議論等をふまえた上で県政レポートをとりまとめ、7月上旬に公表する予定です。

2 当面の取組について

(1) 人口減少に関する状況についての調査・分析

人口減少対策方針（仮称）の策定や市町との連携取組の実施に向けた検討に資するため、本県における自然減・社会減それぞれのデータを用いて人口減少の状況の要因分析を行っています。また、分析結果をふまえて参考となる先進的な事例についても収集し、必要に応じて実地調査を行う予定です。

こうした調査・分析の結果を、これまでの取組の改善や今後新たに取り組むべき内容の検討に生かすことで、より効果的な対策につなげていきます。

(2) 三重県人口減少対策推進本部

5月30日に第1回会議を開催し、検討の進め方や人口減少対策に向けた基本的な考え方、取組方向について確認を行いました。今後、以下のとおり会議を開催し、人口減少対策方針（仮称）の取りまとめを行います。

[検討のスケジュール]

7月頃 第2回会議：現状の調査分析をふまえた具体的な取組の方向性の確認

9月頃 第3回会議：人口減少対策方針（仮称）（中間案）とりまとめ

12月頃 第4回会議：人口減少対策方針（仮称）（最終案）とりまとめ

(3) みえ人口減少対策連携会議

人口減少にかかる課題を解決するためには、県と市町の連携が不可欠であることから、県とすべての市町が参画する「みえ人口減少対策連携会議」を6月1日に設置しました。

今後、全体での会議に加え、必要に応じ地域別、テーマ別の会議を開催し、人口減少に係るデータ収集や課題の共有、先進自治体の視察やこれらをふまえた意見交換といった調査研究を共同で行うとともに、連携取組の実施に向けた検討や調整等を行っていきます。

[構成員]

(県) 戦略企画部人口減少対策課長
子ども・福祉部少子化対策課長
地域連携部移住促進課長
雇用経済部雇用対策課長

(市町) 人口減少対策担当課（室）長

令和4年版県政レポート（案）

「第4章 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組」

地方創生は、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域を維持することを目的としています。

人口減少は、一朝一夕に解決できない構造的な課題であり、その課題解決に向けては多岐にわたる分野の取組を結びつけ、相乗効果が発揮されるよう対策を進めることができます。施策を総動員し、人口減少に係る課題に対して切れ目のない取組を実施していく必要があります。

第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」は「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」と一体化して策定したことから、第三次行動計画に基づき取り組んだ事業の成果の検証などを取りまとめて報告する「県政レポート」の第4章として「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組」を取りまとめ、4つの基本目標ごとの進展度等を掲載しています。

(1) 活力ある働く場づくり

基本的方向

- Society 5.0*時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、生産性の向上を進めるとともに、新しい商品・サービスを創出し、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力ある「働く場」を増やしていきます。
- 国内外の企業による県内への投資を呼び込み、成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりを進め、新たな「働く場」の創出を図っていきます。
- 誰もが働き続けられる職場環境づくりを進め、個人の能力や適性を生かした活力ある「働く場」を増やしていきます。また、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革を進めていきます。

評価結果をふまえた進展度

進展度	-
*	

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「県内総生産（実質）」及び「県内就業者数」のいずれも、県民経済計算の推計基準改訂により数値が判明していないため、進展度を判断していません。
- ・なお、主な重要業績評価指標（KPI）の達成状況については、判明している7つの指標のうち4つで目標を達成しており、目標達成状況の平均値は0.92となっています。

数値目標

目標項目	令和元年度	2年度	3年度	目標達成状況
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	
県内総生産（実質）	8兆1,787億円 (元年度)	8兆2,850億円 (2年度)	未判明	-
	8兆2,620億円 (30年度)	7兆8,010億円 (元年度・速報値)		
県内就業者数	900,000人 (30年度)	900,000人 (元年度)	未判明	-
	904,518人 (29年度)	906,826人 (30年度)		

目標項目	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	目標達成 状況
「みえフードイノベーション*」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）	4 億円	9 億円 14 億円	15 億円 23 億円	1.00
農業産出等額		1,210 億円 (元年)	1,214 億円 (2年)	0.95
	1,205 億円 (30年)	1,199 億円 (元年)	1,153 億円 (2年)	
県産材素材生産量		400 千m ³	405 千m ³	未確定
	406 千m ³	399 千m ³	集計中	
漁業産出額		51,253 百万円 (元年)	51,868 百万円 (2年)	0.70
	44,596 百万円 (30年)	42,214 百万円 (元年)	36,098 百万円 (2年)	
三重県版経営向上計画*の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合		68.0%	69.0%	0.81
	66.8% (30年度)	50.2%	55.6%	
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数（累計）		27 件	59 件	1.00
	—	50 件	103 件	
企業立地件数（累計）		50 件	100 件	1.00
	—	63 件	124 件	
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		78.9%	79.9%	1.00
	77.9%	80.7%	86.1%	

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

（農林水産業におけるイノベーションの促進）

- 「みえフードイノベーション」の取組として、県産農林水産物を活用し、様々な関係者が参画した新たなプロジェクトの創出や商品化に取り組みました。また、みえフードイノベーションネットワーク*会員同士を対象に、経営や商品開発に必要な知識、スキルを習得する研修や催事出店により販売力を強化するプロジェクトを進め、販路拡大を支援しました。さらに、6次産業化*をめざす意欲ある農林水産事業者等が抱える課題を解決するため、6次産業化サポートセンターを設置して専門家の派遣を行い、経営改善戦略や総合化事業計画の策定支援を行いました。その結果、33 件の経営改善戦略を策定するとともに、うち 2 件については総合化事業計画の認定を受けることができました。今後は、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、県内農林水産事業者の経営改善に向け、新商品や新サービスの開発、付加価値創出、販路拡大などを支援していく必要があります。（施策 311）

(農業の振興)

- 小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業における省力化と収入の向上に向け、県内3地区において、スマート技術を活用した施肥や防除などの実証に取り組みました。また、2地区をモデルとして、農繁期等において、労働力を補完するための短時間労働者の活用に向けた仕組みづくりに取り組みました。引き続き、小規模な家族農業が営農を続けられるよう、省力化や収入の確保・向上とともに、農繁期等において、労働力の確保を図る必要があります。(施策312)
- 若者が魅力を感じる農業の実現に向け、スマート技術として、柑橘ではデータを活用した営農指導体制や、いちごでは施設内の環境データを活用した栽培技術体系の構築に取り組みました。引き続き、伊勢茶や柑橘、施設園芸において、スマート技術を活用した高度な生産体制の構築を図る必要があります。(施策312)
- 新規就農者の確保に向け、県内での農林漁業就業・就職フェア(1回)の開催や県外での就農フェア等へのオンラインによる参加(東京2回、大阪1回)を通して就農相談を実施するとともに、農業高校での出前授業(4回)を通して若者の就農意欲の喚起に努めました。また、研修中の就農希望者や独立自営就農者に対し、国の農業次世代人材投資資金の活用を促進しました。さらに、みえ農業版MBA養成塾*では、第3期生2名が2年目のアドバンスコースを、第4期生1名が1年目のプライマリーコースを修了しました。引き続き、就農希望から就農直後、定着までの各ステージにおいて、きめ細かなサポートに取り組むとともに、経営体における従業員の労働環境を整備していく必要があります。(施策312)

(林業の振興)

- 林業のスマート化の実現に向けて、松阪市、大紀町、南伊勢町、紀北町地内において、新たに約638km²の航空レーザ測量*を実施し、詳細な森林資源情報や精度の高い地形データを取得しました。また、林業事業体がこれらの情報を活用できるよう、森林クラウドへ解析データを反映するとともに、データの活用方法に関する研修会等を開催しました。持続可能で生産性の高い林業の実現に向けて、ICT技術等を活用した作業効率の向上や、労働安全性の改善を通じた新たな担い手の確保が欠かせないことから、引き続き、林業のスマート化を進めていく必要があります。(施策313)
- みえ森林・林業アカデミー*の「ディレクター育成コース」、「マネージャー育成コース」、「プレーヤー育成コース」の基本3コースに県内外から30名の受講生が参加したほか、さまざまなニーズに応じたより専門性の高い技術を習得する「林業機械メンテナンス講座」等の選択講座に延べ181名が参加するなど、次代を担う林業の人材育成に取り組みました。また、令和2年10月に策定した「みえ森林教育*ビジョン」に基づく取組として、みえ森林教育ステーションを6箇所認定したほか、森林教育をテーマにした幼稚園・保育園教員の交流会の開催、小学生向けの森林教育のプログラムの作成に着手しました。また、子どもや学生、企業向けに森林教育に関する講座を開催するとともに、「みえ森づくりサポートセンター」の運営を通じて、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談対応と指導者の育成に取り組みました。引き続き、みえ森林・林業アカデミーにおいて、社会のニーズに対応した各種講座を通じた人材育成を進めるとともに、「みえ森林教育ビジョン」でめざす姿の実現に向け、さまざまな主体の連携・協力を得ながら、子どもから大人まで一貫した森林教育の取組を進める必要があります。(施策313)

(水産業の振興)

- 競争力のある養殖業の構築に向け、ＩＣＴブイを用いた漁場環境情報のリアルタイム配信によるアコヤガイの適正養殖管理の徹底や高水温でへい死が発生しているマハタのワクチン2回接種を推奨した結果、へい死を軽減することができました。養殖業の生産性低下が依然として継続していることから、高水温に強い品種の作出、新たな品種に適した養殖技術や免疫機能を強化する飼料の開発、黒ノリの色落ち対策等に取り組み、気候変動に適応した強靭な養殖業を確立する必要があります。(施策 314)
- 多様な担い手の確保及び育成に向けて、漁師塾*及びみえ真珠塾の短期研修の開催(計2名参加)を支援するとともに、オンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」の動画(36本)及びホームページを作成し、就業希望者が時間や場所にとらわれずに本県漁業について学べる体制を整備しました。引き続き、「みえ漁師 Seeds」の活用を進め、より多くの新規就業者の就業・定着につなげていく必要があります。(施策 314)

(中小企業・小規模企業の振興)

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模企業の生産性向上や業態転換を支援するため、「三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」の募集を3回(3~4月、5月~7月、8~9月)行い、延べ680件の支援を行いました。また、補助金と連携して、企業自身が経営力向上のために作成する三重県版経営向上計画を1,949件認定するとともに、その実現に向けた支援を行いました。引き続き、認定企業が着実に計画を実現できるよう、商工団体と連携し、きめ細かなフォローアップを行う必要があります。(施策 321)
- 長期化するコロナ禍の影響を受けている中小企業・小規模企業の資金繰りを支援するため、令和3年度は「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において、引き続き、事業者負担の大幅軽減を実施しました。その結果、令和4年3月末における制度開始からの累計は、22,819件、約4,119億円となり、多くの事業者の事業継続に役立てられました。一方、コロナ禍の影響が長期化し、景気回復の遅れから、多額の資金を借り入れている中小企業・小規模企業においては、据置期間の終了後、返済負担が経営の重荷となることが懸念されます。借入を滞りなく返済し、事業継続に支障をきたすことがないよう、経営改善コーディネーターが中心となって事業者が抱える経営課題の洗い出しや支援方針の策定など経営改善を図るための支援を丁寧に実施していくことが必要です。(施策 321)

(Society 5.0 時代の産業の創出)

- 事業立ち上げに挑戦する起業家を対象に、必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ、先輩起業家等による面談支援を実施するなどスタートアップの支援に取り組みました。引き続き、スタートアップが自律的・継続的に創出されるよう「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築を目指します。さらに、県内で発生している地域課題・社会課題の克服のため、革新的な技術やサービスの社会実装をめざす事業者等の支援に取り組む必要があります。(施策 323)

- 「空飛ぶクルマ」の活用初期におけるビジネスモデルや将来的なビジネス拡大のための課題とその対応策について検討・調査を行いました。また、次世代空モビリティの活用に不可欠となってくる社会受容性の機運醸成のためシンポジウムを開催するとともに、事業者との連携強化や新たなネットワークの構築を図りました。引き続き、三重県内でのドローン物流や「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて、社会受容性の向上や実証実験を通じた事業化の支援等に取り組む必要があります。(施策 323)
- 令和2年度に産学官の連携により設立された「みえＩＣＴ・データサイエンス推進協議会」の会員によるワーキンググループに対する活動支援などを通じ、DX*の推進に取り組みました。また、DX導入基礎講座等のデジタル人材育成事業の実施や、県内高専と企業が連携して実施したアイデアソン等の開催支援を行いました。こうした取組を進めているものの、昨年行ったアンケート調査の結果では、8割以上の県内企業がDXに取り組まれていないことから、引き続き、取組支援を行っていく必要があります。(施策 323)
- 「三重県新エネルギービジョン」に基づき、新エネルギーを活用したまちづくり支援を行うとともに、環境・エネルギー関連技術開発に取り組みました。引き続き、2050カーボンニュートラル社会の実現に向けて、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・畜エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図っていく必要があります。(施策 323)

(企業誘致の推進と県内再投資の促進)

- 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザーワーク*化、スマート工場*化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進しました。また、中小企業・小規模企業によるものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む投資や、脆弱性が顕在化したサプライチェーンの強靭化を図るための設備投資を促進しました。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業*の促進を図りました。これらの取組を行うことで令和3年度は、投資額928億円、立地件数61件となりました。企業を取り巻く環境変化の動向を踏まえ、引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。(施策 324)
- 外資系企業の誘致に向け、海外企業との直接の面談が困難な中、外資系企業ワンストップサービス窓口を活用し、日本貿易振興機構（JETRO）やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会*と連携し、海外企業や海外の現地政府機関等とのウェブミーティングを行うなどして、本県の操業環境等の情報発信に取り組みました。令和3年度に、県内への投資につながった実績は1件となっています。引き続き、市町やJETRO、GNI協議会、三重県外資系企業誘致推進会議など関係機関との連携を密にしながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。(施策 324)

(多様な働き方の推進)

- 平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行されている中で、企業の規模、業種にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革の県内企業への普及を図りました。(登録企業数：126社、表彰企業：5社) (施策 342)

- 時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークの導入を検討している企業 10 社に対してアドバイザーを派遣するとともに、県内企業の経営層やテレワーク推進担当者を対象としたテレワーク導入・実施時の労務管理やシステム等に関する無料相談窓口を開設しました（相談件数：138 件）。テレワークを導入している県内事業所の割合は 29.6%（令和 3 年度三重県内事業所労働条件等実態調査）と、全国と比べると導入がなかなか進んでいない現状であることから、今後さらに県内企業への働きかけや導入支援を行うとともに、企業、経済団体、労働団体、行政など関係団体が一体となって県全体へのテレワークの浸透を図る必要があります。（施策 342）

(2) 未来を拓くひとづくり

基本的方向

- 三重県で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、高等教育機関の魅力向上や学びの選択肢の拡大に取り組みます。
- 高等教育機関、産業界などさまざまな主体と連携して、学びたい時にいつでも学べる環境をつくるとともに、地域から求められる能力を身につけ、地域で活躍し続けることができる人材を育成していきます。
- 子どもたちが郷土の豊かな自然や歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを育む機会をつくっていきます。また、地域課題の解決を図る学びの場をとおして、地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育み、三重の未来を担う人材を育成していきます。
- 一人ひとりの個性や多様性が尊重され、それぞれの能力を發揮しながら、いきいきと働き続けられる環境づくりを進めています。

評価結果をふまえた進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合」については44.0%となり、目標値を達成できませんでした。引き続き、県内高等教育機関との連携による若者県内定着に向けた取組や、県外の就職支援協定締結大学を通じた県内企業の情報発信、インターンシップによるU・Iターン就職の促進に取り組む必要があります。
- ・「若者の定住率」については、88.42%となり、目標値を達成しました。ただし、県南部地域では県全体の数値を大幅に下回る 55.86%となっています。今後各市町別・年齢階級別等の詳細な分析を行い、その要因について対応策を検討する必要があります。

数値目標

目標項目	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	目標達成 状況
県内外の高等教育機関 卒業生が県内に就職し た割合	41.8%	43.5%	44.0%	0.92
若者の定住率 (※1)	87.05%	84.28%	88.42%	1.00

※1：人口推計（総務省統計局）における各年10月1日現在の25～34歳人口を、20年前の同調査における5～14歳人口で除して算出。ただし、令和2年は国勢調査実施年であるため、国勢調査をもとに算出。

主なKPI

目標項目	現状値	令和元年度	2年度	3年度	目標達成状況
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数	23校	27校	33校	40校	1.00
	—	—	—	—	
コミュニティ・スクール*に取り組んでいる小中学校の割合	36.3%	39.8%	52.6%	74.3%	1.00
	—	—	—	—	
県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合（県内入学率）	55.5%	60.0%	59.7%	60.5%	0.99
	—	—	—	—	
県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数（累計）	40件	40件	48件	69件	0.81
	—	—	—	—	
おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率	60.1%	61.4%	68.2%	68.8%	1.00
	59.0%	—	—	—	
インターンシップ実施率	43.0%	43.0%	45.2%	46.0%	0.75
	—	—	—	34.3%	

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

（高等教育機関の充実）

- 三重県の令和3年の転出超過数3,480人の約9割が15歳～29歳の若者となっており、その転出の要因は進学または就職によるものと推測されます。また、令和3年度の大学進学者収容力は40.6%（令和2年度39.8%）と全国最低水準にある一方で、地元の大学に進学した者は、地元外の大学に進学した者に比べて、地元への就職を希望する率が高いという民間の調査結果があります。若者の県内定着を図るために、新たな県立大学の設置や既存の県内大学の新たな学部・学科の設置による定員増について検討していく必要があります。（施策226）
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、若者の進学や就職に対する考え方、学生募集や就職活動の方法に変化が生じており、若者の県内定着を促進するため、県内からの入学者および県内への就職者を増加させる取組に要する経費の一部を補助する制度により、5機関（3大学、1短期大学、1高等専門学校）に交付しました。今後も県内入学者や県内就職者の増加をめざす県内高等教育機関の取組を促進する必要があります。また、地域の課題解決に向け、東京大学や県内高等教育機関と連携しながら、産学官連携の取組を促進する必要があります。（施策226）

(地域を学び場としたキャリア教育の推進)

- 地域の小規模校において、令和元年度から、地域住民や職業人と関わる実社会での実践活動や地域課題の解決を考えるキャリア教育に取り組み、令和3年度はこれまでの取組の成果と課題、実践事例等を取りまとめました。学習に取り組んだ生徒は、地域への理解や愛着、仲間との協働による学習意欲、新しいことに挑戦する気持ちが高まったり、より目的意識を持って進学したりしています。今後は、これまで取り組んできた学習の成果を他校にも展開していく必要があります。(施策 222)

(郷土教育の推進)

- 中学生が三重県の魅力等を英語で発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施しました。また、中学生が郷土について課題解決型学習の手法により学ぶ郷土教育を実施し、県内の学校関係者向けに研究発表会を開催しました。今後、県内の各地域の学校で、三重県に誇りと愛着を感じ、地域に貢献する意欲を持つ子どもたちを育むことができるよう、一層の普及を図っていく必要があります。(施策 222)

(ＩＣＴを活用した教育の推進)

- 県立高校において教科別にＩＣＴ活用指導計画を策定し、無線ＬＡＮ環境や学習端末、電子黒板機能付きプロジェクター等を活用した授業改善が進みました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、夏季休業明けの臨時休業期間には、学校と家庭をつないだオンライン学習やプリント課題などの在宅学習を行うとともに、授業動画や課題の配信、個別のオンライン面談を行いました。情報端末やスマートフォンを所持しない生徒には端末を貸与しました。今後、ＩＣＴの効果的な活用方法やグループ学習の手法、個々の生徒のニーズに対応したオンデマンド教材の配信など、ＩＣＴを効果的に活用した授業実践の共有や、教職員のニーズをふまえた研修の機会を提供していく必要があります。(施策 222)

(地域とともにある学校づくり)

- 地域とともにある学校づくりサポーター*の派遣や、「地域とともにある学校づくり推進協議会」の開催等を通して、各市町における学校運営協議会の円滑な導入や、地域の特色や資源を生かした運営について周知を図りました。また、地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む14市町に財政的支援を行いました。今後は、学校・家庭・地域が一体となり、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働活動*をあわせて推進する必要があります。(施策 225)

(若者の県内定着に向けた就労支援)

- 若者の安定した就労に向け、その支援拠点である「おしごと広場みえ」において、三重労働局等の関係機関と連携しながらワンストップで総合的な就労支援サービスを提供したほか、合同企業説明会の開催（おしごと広場みえミニ合同説明会を9回開催し、26社52名参加）など、学生と県内企業との交流機会の創出や、県内企業の情報発信等に取り組みました。また、県外大学との就職支援協定締結の拡大に向けて、令和3年度は相山女学園大学および大阪経済法科大学と協定を締結し、締結大学は合計23校となりました。さらに令和3年度はオンラインを活用して、締結大学と県内企業との意見交換会を開催しました（参加大学7校、参加企業延べ26社）。引き続きSNSの活用や大学主催の保護者会への出席、企業と大学との交流機会の創出など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努める必要があります。（施策341）
- 学生が県内企業の魅力を知り、就職につなげることができるよう、県内企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV！」（ウェブサイト）による情報発信（51社追加、合計462社）を進めるとともに、県内企業のインターンシップを促進するため、「『みえ』のインターンシップ情報サイト」を運営し、県内企業のインターンシップの促進に取り組みました。（インターンシップ実施企業188社が登録済）（施策341）
- 離職者や転職希望者等の県内への就職・定着を進めるため、県内企業の求人情報が検索・参照できる「『みえ』の仕事マッチングサイト」（登録法人数258社、求人件数245件）の活用を図るとともに、オンラインによる就職・転職セミナーや職場見学など、多様な支援を行うことで、離職者や転職希望者等一人ひとりの実情に応じた支援に取り組みました。企業に対しては、オンラインによる採用力強化セミナーを開催（4回開催、延べ78社参加）し、コロナ禍におけるSNSを活用した人材確保のノウハウを提供しました。また、地域の産業政策と一体となった地域の雇用を創造するプロジェクトに取り組み、490名の雇用を創出しました。さらに、地域の無業者については、三重労働局等の関係機関と連携しながら、地域若者サポートステーションを活用し、職業的自立に向けて各種講座や訓練等に取り組みました。（施策341）
- 就職氷河期世代*の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、「おしごと広場みえ」内に開設した専用相談窓口「マイチャレ三重」において、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と連携しながら、相談から就職までの切れ目ない支援に取り組むとともに、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓（12社）しました。また、就職氷河期世代に係る実態調査結果をふまえ、不本意非正規で働く人のニーズを反映した土曜日相談を開始（令和3年7月）しました。さらに、SNSを活用し、広報による支援対象者の掘り起しなどに取り組みました。今後も、支援が必要な全ての就職氷河期世代の人に対して、効果的な支援を届けられるよう取り組む必要があります。（施策341）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、従業員の雇用維持に苦慮する業界と、労働力不足となる業界が発生したため、こうした労働力の需給ミスマッチを解消するため、「みえ労働力シェアリング支援拠点」により「雇用シェア」の普及に努めました。取組を進める中で、県内企業における「雇用シェア」の認知不足や、マッチングに至るまでの企業同士の関係性構築の難しさといった課題が明らかになりました。（施策341）

(3) 希望がかなう少子化対策

基本的方向

- 子どもたちや若い世代が家族の大切さや妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会の創出や、結婚を希望する人たちへの出会いの支援、不妊に悩む家族への支援など、結婚や妊娠・出産を希望する人を応援する取組を進めていきます。
- 生まれ育った環境にかかわらず、全ての子どもが健やかに夢と希望を持って育つことができるよう、さまざまな主体とともに子育て家庭を社会全体で支える環境づくりに取り組んでいきます。
- 保育所等や放課後児童クラブの待機児童の解消をはじめ、子育て支援サービスが地域のニーズに応じて提供されるなど、地域の実情をふまえた安心して子育てができる地域づくりを進めています。また、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広めるとともに、仕事と育児を両立できる職場環境づくりを進めていきます。

評価結果をふまえた進展度

進展度	C (あまり進まなかった)
*	

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「県の合計特殊出生率」については1.43（概数）となり、前年より0.01ポイント上昇しました。全国は1.30で、本県の合計特殊出生率は全国より高いものの、目標である1.8台とはかい離があります。
コロナ禍において婚姻数が減少しており、未婚化・晩産化から出生数の減少がさらに進むことが懸念されることから、ライフステージごとに切れ目のない対策を着実に推進するとともに、出会い・結婚について、より効果的な支援を検討する必要があります。
- ・「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」について、前年度より3.2ポイント低下し53.0%（速報値）となり、目標値を達成できませんでした。
属性別に見ると、「男性、50～60歳代、正規職員、未婚」といった属性の方の実感する割合が小さくなっています。育児をする平均時間は女性より男性のほうが短いこと、正規職員や未婚の方は子どもと接する機会が少ないことなどが要因として考えられます。

数値目標		令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	目標達成 状況
目標項目					
県の合計特殊出生率			2020 年代半ばに、県民の結婚や出産の希望がかなった場合の水準（「希望出生率」）である 1.8 台に引き上げます。（毎年度の目標設定は行いません。）		
		1.47	1.42	1.43 (概数)	
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合		51.2%	56.2%	53.0% (速報値)	0.92

主なKPI		令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	目標達成 状況
目標項目					
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合		29.4%	30.0% 28.8%	31.0% 31.1%	1.00
男性の育児休業取得率（育児休業制度を利用した従業員の割合（県、男性））		7.6%	8.1% 9.4%	9.8% 12.9%	1.00
「みえの子ども応援プロジェクト」に参加した企業・団体数（累計）		—	105 企業・団体 114 企業・団体	125 企業・団体 153 企業・団体	1.00
不妊治療に職場の理解があると感じている人の割合		48.6%	51.0% 49.8%	54.0% 51.4%	0.95
産婦健診・産後ケアを実施している市町数		19 市町	22 市町 24 市町	25 市町 27 市町	1.00
保育所等の待機児童数		81 人	0 人 50 人	0 人 64 人	0.00
放課後児童クラブの待機児童数		55 人	37 人 66 人	19 人 28 人	0.68

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

(子どもスマイルプランの推進)

- 令和元年度に策定した第二期子どもスマイルプランに基づき、さまざまな主体と協創し、「縁」を育みながら取組を進めるため、企業、団体および関係機関等と連携した少子化対策の気運醸成や、Webサイトの活用をはじめとした情報発信を行いました。しかし、新型コロナウイルス感染症により出産環境や雇用情勢が悪化する中、令和3年の三重県の出生数（速報値）は令和2年より減少し、また将来の出生数に影響する婚姻数も減少傾向にあることから、県民の結婚や出産等に係る理想と現実のギャップがより大きくなっていることが懸念されます。（施策 231）

(子どもたちや若い世代への支援)

- 小中学校での性教育を充実するために、小中学校の養護教諭等を対象にした将来のライフデザインを含めた性教育についての地区別講座（3地域で実施、231名参加）を開催するとともに、教育現場において活用できるよう講座内容を編集したDVDを作成しました。また、予期しない妊娠や思春期の性について悩む方に対して、電話およびSNSを活用した相談対応を行う（電話：164件、LINE：256件）とともに、医療機関受診の同行支援を行いました。今後も、予期しない妊娠などにより身体的、精神的な悩みや不安を抱えた方が身近な地域で必要な支援を受けられるよう地域の実情に応じた支援を行う必要があります。（施策 232）

(出会いの支援)

- 平成26年度に「みえ出逢いサポートセンター」を設置し、結婚を希望する方に対する相談のほか、市町や出会い系応援団体等と連携した出会い系の機会の創出等に取り組んできました。令和3年度は、県内3地域において、20市町と連携し、相談会や交流会など地域の実情に応じた広域的な事業に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響により出会い系の機会が減少する中、結婚を希望する方のニーズに応じ、引き続き丁寧な相談対応や地域における出会い系の機会の創出に取り組む必要があります。（施策 232）

(妊娠・出産を希望する人への支援)

- 不妊治療については、国が保険適用を見据えて拡充した特定不妊治療助成制度を活用しながら、県の助成制度も合わせて拡充し、経済的な支援を行いました（助成件数：4,048件、対前年度比1.8倍）。また、不妊や不育症に悩む方に対して、不妊専門相談センターで相談対応を行う（291件）とともに、より当事者目線で寄り添った相談支援を行うために、ピアソポーター*を養成（9名）しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により不妊治療を中断した方などを対象に、治療再開に向けて妊娠しやすいコンディションを維持できるよう、心身のケアを支援する妊活講演会（参加者20名）を開催しました。今後も不妊や不育症に悩む方に寄り添い、精神的・経済的支援を行う必要があります。（施策 232）

- 不妊治療と仕事の両立に向けて、令和元年度に締結した労使や医療などの関係団体による連携協定に基づき、県内企業の取組事例などを紹介し、両立できる職場づくりのポイントなどを学ぶためのセミナー（参加者 45 名）を開催しました。また、企業内で当事者に寄り添った支援ができる人材を養成するため、不妊症サポーター養成講座を開催し、37 名をサポーターとして認定しました。さらに、不妊治療と仕事の両立に向けた職場環境づくりに意欲のある企業に対して、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し（4 社）、柔軟な勤務体制などを導入する際のポイントなどについて助言を行いました。今後も職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを推進する必要があります。（施策 232）
- 小児・思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊娠性温存治療*に対して、国が新たに創設した助成制度を活用しながら、県独自の上乗せ助成を実施しました（14 件）。引き続き、小児・思春期・若年のがん患者の希望がかなえられるよう支援する必要があります。（施策 232）
- 「出産・育児まるっとサポートみえ*」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師などの専門職を対象とした研修会（3 回、延べ 142 人受講）、母子保健コーディネーターの育成（33 人）を行いました。また、県内全域で一定水準の幼児健康診査につなげ、医療機関と保健師、関係機関との連携や地域のネットワークの強化を図るため、県内統一の 3 歳児健診マニュアルを作成しました。さらに、新型コロナウイルスに感染した妊婦に対し、退院後、自身や新生児等の健康、出産後の育児への不安などを相談できるよう、助産師や保健師等の訪問による専門的な相談支援を行いました（61 名）。今後も産後ケア事業等に従事する保健師等の人材育成に努めるとともに、新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対して、医療専門職によるケアや助言など、妊産婦に寄り添った支援を行う必要があります。（施策 232）

（子どもの育ちを支える地域社会づくり）

- 「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、「みえの子ども応援プロジェクト」の取組である「ありがとうの一言詩コンクール」を実施するとともに、県民（住民、企業・団体）が主体的に子育て支援活動に関わる機会の創出につながるよう、企業と子育て支援団体とのマッチングの試行や、オンラインによるネットワークの会員交流会を実施しました。また、「三重県子ども条例」の基本理念の一つである「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」（相談件数：1,026 件）に取り組んだほか、子ども条例が施行から 10 周年を迎えるのを機に、子ども自身が子どもの権利について学ぶ機会を提供する取組として、「子どもの権利ワークシート」および「デジタル絵本」を作成し、小学校等に配布しました。引き続き、子ども自身が権利の主体であることを自覚し、意見を表明できるよう取り組むことが必要です。（施策 231）

(児童虐待の防止と社会的養育の推進)

- 児童虐待相談対応件数が増加する中、児童相談所の対応力強化のため令和2年7月から県内全ての児童相談所に導入している、AIを活用した児童虐待対応支援システムの運用等により、子どもの安全を最優先に考えた児童虐待対応に取り組みました。児童虐待防止法の改正に伴い、介入と支援を分離するため、北勢児童相談所においては当番体制を導入し、他の児童相談所においても柔軟に対応しましたが、引き続き児童相談センターの支援体制も含めて検証・見直しが必要です。また、国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」について、令和4年度目標を前倒して実施することが求められており、引き続き専門職の増員を進める必要があります。(施策 133)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まったことを契機として国において策定された「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき、要保護児童対策地域協議会が中心となってさまざまな関係機関に協力を求め、見守りを行いました。また、同協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣(8市町11回)や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣(3市町16回)を行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。(施策 133)
- 「三重県社会的養育推進計画*」に基づき、里親業務を包括的に実施するフォスタリング*機関を新たに1か所(中勢)設置し、県内のフォスタリング機関は計3か所となりました。また、フォスタリング機関による里親座談会等の普及啓発活動(20回)、登録前研修(5回)、里親交流会等(5回)などを行った結果、養育里親の新規登録者は36組となりました。さらに、令和3年度からフォスタリング機関に委託を行った里親家庭とのマッチング事業において、4組のマッチングが成立しました。引き続き、里親委託の推進に向け、包括的な業務を行えるよう、フォスタリング機関の整備を進めるとともに、より家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設等の小規模グループケア化や地域分散化等を進める必要があります。(施策 133)
- 県内の子ども食堂は令和3年12月時点で78か所(NPO法人全国子ども食堂支援センターむすびえ調査)となっていますが、子ども食堂を含めた県内の子どもの居場所に関して「子どもの居場所現況・実態把握調査」(令和3年12月～令和4年1月実施)を行ったところ、後継者・新たなスタッフの募集、活動資金の調達、スタッフの人材育成、設備・場所、広報などに課題を抱えており、約半数の活動歴が3年未満で、活動スタッフの人数は5人以下という脆弱な実態が明らかとなりました。今後は、子どもの居場所継続のために運営者の運営力強化を支援していく必要があります。また、令和3年度は、「地域における支え愛推進・継続事業補助金」を創設し、子どもの居場所運営者を対象に感染症対策用品やティクアウト弁当用容器、フードパントリー用レトルト食品などの購入経費を補助しました(25団体)。引き続き、子どもの居場所運営者の運営力強化や活動拡大等を支援していく必要があります。(施策 233)
- 子どもの貧困対策は身近な地域で取り組むことが効果的であるため、市町や関係団体等で構成する「三重県子どもの貧困対策推進会議」を開催し、「子どもの居場所現況・実態把握調査」等で明らかになった課題や成功・挑戦事例の情報共有を行いました。地域によって、手法や資源・つながりはさまざまであることから、令和4年度も新たな手法による子どもの居場所づくりのモデル事例を発掘し、情報共有することで、市町における「子どもの貧困対策計画」策定を後押しし、子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体との連携を強化していく必要があります。(施策 233)

(男性の育児参画の促進)

- 「みえの育児男子プロジェクト*」として、「ファザー・オブ・ザ・イヤーin みえ」において、育休取得時の様子をはじめ男性の育児・家事に関する写真等の募集・表彰（応募件数：2,001件）を行うとともに、男性の育児参画の質の向上のため、市町や民間企業等と連携し、主に子育て中の男性を対象としたワークショップを3回開催しました。また、これから親になる若い世代への啓発として、中学校2校において、「SDGs*を通して男性の育児参画を考える」をテーマにオンラインワークショップを開催しました。引き続き、男性の育児参画の推進に向けた気運醸成を行うとともに、男性の育児参画の質の向上を図る必要があります。（施策231）

(幼児教育・保育の充実)

- 待機児童を解消するため、保育所（2か所）、認定こども園（8か所）の新設に対する支援を行うとともに、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（14市町）を行いました。今後も保育所等の整備への支援などに取り組む必要があります。

（施策233）

- 保育士の確保や離職防止に向けて、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（523件）や新任保育士の就業継続支援研修（2会場、169人受講）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（2回（オンライン））を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付（新規30人、継続28人）を行いました。また、職場環境の改善に向けて、研修を実施するとともに、ICTなどを活用している魅力ある保育所（6カ所）の取組を県ホームページ等で紹介しました。さらに、オンラインによりキャリアアップ研修を実施（修了者3,172人）し、保育士の待遇改善や資質向上に取り組みました。引き続き、保育士確保や離職防止、資質向上に向けた取組を進める必要があります。（施策233）

(4) 魅力あふれる地域づくり

基本的方向

- 県民の皆さん一人ひとりが安心して豊かに暮らせるよう、AI、IoT*などの新技術を積極的に取り入れ、医療、介護、福祉、生活交通などのサービスが確実に受けられるとともに、災害に強く、犯罪や交通事故のない地域づくりを進めていきます。
- 人生100年時代を迎えるにあたり、いくつになっても誰もがいきいきと健康的に暮らせるところの三重の実現に向けて、Society 5.0やSDGsなどの新しい考え方を取り入れながら、県民の皆さん一人ひとりの主体的な健康づくりやスポーツを通じた健康増進、企業等の経営力向上にもつながる健康経営に向けた取組を進めていきます。
- 暮らしを営む場としての三重の魅力を発信し、移住・定住につなげていくとともに、地域の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待される関係人口の創出・拡大を図っていきます。
- 三重が誇る食材、伝統工芸品等の地域資源や観光資源が持つ個性や優位性を生かし、国内外における営業活動を開拓することにより、三重の魅力発信に取り組み、三重の魅力づくり、認知度向上に取り組んでいきます。
- 観光産業の高付加価値化などを進めるとともに、三重県観光のブランディング、三重が世界に誇る観光資源を生かした新たな観光の魅力を創造することで、世界からの観光客の流れを創出していきます。
- 新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていくよう、積極的な情報発信やさまざまな立場の人や組織、地域を結びつける取組を進めていきます。

評価結果をふまえた進展度

進展度	B (ある程度進んだ)
*	

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「県外への転出超過数」については、3,480人となり、目標値を達成しました。令和2年の4,311から831人の減少（改善）となっています。
年齢階級別では、15歳～29歳の若者の転出超過数が573人減少（改善）し、3,131人となりましたが、依然として転出超過数全体の約9割を占めています。また、男女別では、男性が1,318人、女性が2,162人と、女性が全体の62%を占めています。
今後こうした情報をより詳細に分析し、市町や民間とも連携しながら、全庁をあげて効果的な対策を講じていく必要があります。
- ・「健康寿命」については、女性は81.2歳となり目標値を達成しましたが、男性は78.8歳となり目標値を達成できませんでした。新型コロナの影響により県民の生活習慣が変化しているため、引き続き、社会全体で健康づくりに取り組んでいく必要があります。

数値目標

目標項目	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	目標達成 状況
県外への転出超過数		5,643人	5,035人	1.00
	6,251人	4,311人	3,480人	
健康寿命		男性 78.9歳 女性 81.1歳 (元年)	男性 79.1歳 女性 81.2歳 (2年)	男性 0.99 女性 1.00
	男性 78.7歳 女性 81.1歳 (30年)	男性 78.8歳 女性 81.5歳 (元年)	男性 78.8歳 女性 81.2歳 (2年)	

主なKPI

目標項目	令和元年度 現状値	2年度 目標値 実績値	3年度 目標値 実績値	目標達成 状況
率先して防災活動に参加する県民の割合		52.5%	55.0%	0.76
	50.0%	46.2%	41.9%	
特定健康診査受診率		55.2% (元年度)	56.7% (2年)	0.97
	53.4% (30年)	55.9% (元年度)	55.2% (2年)	
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合		31.3%	33.3%	1.00
	30.3%	32.1%	33.9% (速報値)	
県の取組を通じて、暮らしの改善や仕事の創出に結びついた件数（累計）		7件	14件	1.00
	—	8件	14件	
農山漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）		17取組	34取組	1.00
	—	18取組	40取組	
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（累計）		1,800人	2,210人	1.00
	1,405人	1,919人	2,460人	
観光消費額		5,700億円	5,830億円	0.61
	5,564億円	3,283億円	3,562億円	
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長（累計）		7.4km	20.0km	1.00
	—	7.5km	20.6km	
県内の鉄道とバスの利用者数		116,975千人 (元年度)	116,975千人 (2年)	0.73
	116,098千人 (30年)	115,126千人 (元年度)	85,863千人 (2年)	

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

(高齢者等の円滑な移動手段の確保)

- 高齢者の交通事故が社会問題化し、自動車運転免許証の返納件数が大幅に増加する中、交通不便地域等における高齢者をはじめとする県民の皆さんの移動手段の確保に向けて、交通分野と福祉分野等が連携した取組や、次世代モビリティ*等を活用した取組をモデル事業として積極的に進めるとともに、これらの成果をマニュアルに取りまとめました。今後は、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図る必要があります。(施策 352)

(防災・減災、国土強靭化)

- 近い将来の発生が想定される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害に備えるため、「みえ防災・減災センター」と連携し、県民の「自助」や地域の「共助」による防災活動を支援する防災人材の育成をはじめ、シンポジウムの開催や「みえ防災・減災アーカイブ」の活用による県民の防災意識の醸成、課題に応じた研修会の実施や防災相談への対応など市町や企業等の支援に取り組みました。今後も育成した人材を活用するとともに、さまざまな防災関係機関、県民等が相互に連携し、防災対策に取り組んでいく必要があります。(施策 111)
- 災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るために、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しています。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステムを導入し、運用しています。今後も、避難を必要とするすべての人が適切に避難を行えるよう、きめ細かな防災情報を多様な媒体により迅速にわかりやすく提供していく必要があります。(施策 111)
- 「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画し、コロナ禍においても大規模災害時に県内外からのボランティアやNPO等の支援を円滑に受け入れられるよう、「新型コロナウイルス感染症に配慮した三重版災害ボランティア受援ガイドライン」(令和3年2月策定)に関する研修会を開催して関係団体間における情報共有を図りました。引き続き、大規模災害時に、県内外からのボランティアや専門性を有したNPO等が、円滑かつ効果的に支援活動ができる環境を充実・強化していく必要があります。(施策 111)
- 熊野尾鷲道路(Ⅱ期)の開通をはじめ、多くの幹線道路の整備が進み、地域間の交流・連携が促進されるとともに、地域の安全・安心が高まるなど整備効果があらわれてきていますが、都市部における慢性的な渋滞の発生、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えなど多くの課題があります。このため、高規格道路および直轄国道の早期整備の必要性について、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となって国等に要望していく必要があります。(施策 351)

(多文化共生社会づくり)

- 新型コロナウイルス感染症に起因する相談に対応するため、令和2年度に拡充した体制(相談員:1名増員、相談日:日曜日も開設)を維持するなど「みえ外国人相談サポートセンター(MieCo)」の相談体制を確保するとともに、支援団体等との連携を強化しました。また、感染症関連情報をはじめ、外国人住民が必要とする行政・生活情報を多言語で提供するとともに、通訳者を保健所に派遣し、聞き取り調査等の業務が円滑に進められるよう支援しました。今後は、

新型コロナウイルス感染症対策も含め外国人住民の不安軽減や課題解決につなげるため、「三重県多文化共生推進会議」や「三重県外国人住民会議」等を通じてさまざまな主体とのネットワーク体制を強化するとともに、引き続き、相談体制の充実や適切な情報提供に努めるほか、外国人住民と共に制作（令和4年3月）した多文化共生を考えるドキュメンタリー映画「Crossroad～クロスロード～／交差点」を普及するなどして多文化共生に関する県民の皆さん意識を醸成していく必要があります。（施策 213）

（健康づくりの推進）

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活習慣が変化し、心身等への影響が生じる一方で、健康への関心が高まり、健康づくりに取り組む県民の皆さんのが増加していることをふまえ、新しい生活様式に対応した健康づくりの取組を推進していく必要があります。（施策 124）
- 企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進する「三重とこわか健康マイレージ事業*」の周知を図り、マイレージ特典協力店およびマイレージ取組事業所として、1,000 以上の店舗等が参画しています。また、「三重とこわか県民健康会議*」を設置し、企業、関係機関・団体、市町との連携により、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図っています。加えて、企業における健康経営の取組を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー*」認定制度および「三重とこわか健康経営促進補助金」を活用し、191 の認定企業のうち優れた健康経営に取り組んでいる7企業を「三重とこわか健康経営大賞」として表彰を行いました。引き続き、県民が主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営の取組を推進するなど、社会全体で継続的に健康づくりに取り組んでいく必要があります。（施策 124）

（移住の促進）

- 「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、オンライン相談など ITツールも積極的に活用し、きめ細かな相談対応や三重の魅力発信に取り組み、令和3年度の移住相談は 1,294 件、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、平成27 年度から令和3 年度までの7 年間で 2,460 人となっています。（施策 254）
- 県外の移住希望者と県内の人たちが継続的につながり、交流する仕組みであるサポートーズスクエアの取組では、自分にあった暮らしを実現するためのきっかけとなるフィールドワークや、地域の人たちと交流しながら三重での豊かな暮らしを体験するオンラインツアーを実施しました。一方、ワーケーション*等「場所」にとらわれない働き方に関心のある層を新たなターゲットとして、ワーケーション実践者等に暮らし体験を促し、地域の人たちと交流、継続的な関わりを持つもらう事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるを得ませんでした。引き続き、サポートーズスクエアの取組により、県外の移住希望者と「三重暮らし応援コンシェルジュ」等の先輩移住者や地域の人たちとの継続的な交流を進めていく必要があります。特に、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、地域における担い手不足など社会的な活力の低下が懸念される中、「持続可能な地域づくり」という新たな視点を組み入れて取り組む必要があります。（施策 254）
- 移住後においても移住者が孤立しないよう、移住者の受け入れを希望する地域の人々や市町職員などを対象とした全 5 回の人材養成講座を実施しました。この講座では、移住希望者の相談対応に必要なスキルや知識の習得、移住希望者のニーズや移住者からの聞き取りなどにより把握した課題とその解決策の共有、移住希望者にとって魅力的な移住体験プログラムの組み立て方など

を学ぶことにより、県全体における受け入れ態勢のレベルアップを図りました。引き続き、移住者受け入れ側の態勢を充実させ、移住者の定住につなげる必要があります。(施策 254)

- 本県への移住促進に向け、首都圏、関西圏、中京圏で移住相談会及びセミナーを実施し、市町と連携した移住関連の情報発信等を行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大などに伴い、地方移住への関心が高まっていることや、テレワークなどの多様な働き方の広がりなどから、全国の移住希望者から選ばれる三重県となるために、これまでにも増して戦略的な取組を行う必要があります。(施策 254)
- 移住支援事業については、テレワーク実施者などが対象となるなど要件が緩和され、令和3年度実績の5件のうち、3件がテレワーク実施者となっています。しかし、依然として全国的に活用が進んでいない状況であるため、移住元地域の拡大などさらなる要件の緩和や東京23区等における周知・広報を国へ要望するとともに、活用に向け、関係部局や市町、労働局等との連携強化を図り、情報共有や制度の周知等を行いました。また、府内関係部局や市町との会議や研修会を通じて、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題や先進事例等について情報共有を行いました。引き続き、市町や関係機関との連携を強化することにより、市町の取組を支援していく必要があります。(施策 254)

(関係人口の創出)

- ワークーションの推進に向けては、市町、関連団体、受入事業者等が参加する「みえモデルワークーション研究会」を開催(のべ147名参加)するとともに、その中核組織として、産学官民の関係者8名で構成される幹事を設置しました。研究会から提言された「“とこわか(常若)ワークーション”への誘い—三重県におけるワークーション推進に向けた提言—」をふまえ、魅力あるコンテンツづくりや地域の発展につなげられる人材を確保・育成するなどの取組を進めていく必要があります。(施策 332)
- 農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出の取組については、起業者養成講座(全6回、修了生9名)を実施するとともに、都市から農山漁村地域に訪れる方に、より充実した農林漁業体験を提供するため、三重県グリーンツーリズムインストラクター育成スクールを開催し、新たに11名のインストラクターを養成しました。また、「三重の里いなか旅のススメ2020」により農山漁村の魅力を発信するとともに、農林漁業体験民宿や農家レストラン等の新たな取組を支援しました。さらに、「三重まるごと自然体験構想2020」の取組では、複数の市町との連携による「自然体験」と「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の促進に向けた評価型モニターツアーを実施し、プログラムのブラッシュアップを図るとともに、アウトドア活動を通じて三重の農山漁村地域を盛り上げてくれる若者「みえアウトドア・ヤングソーター」の育成(53名)に取り組みました。今後も地域資源を活用したビジネスの創出に取り組むとともに、育成した「みえアウトドア・ヤングソーター」で構成する組織を設立し、地域での活動のコーディネートや受入施設とのマッチング等に取り組み農山漁村地域の活性化を図っていく必要があります。(施策 253)
- 南部地域の関係人口を創出する「度会県プロジェクト」では、地域が抱える課題の解決に関する関係人口の実践的な取組を行いました。Webプラットフォーム「おてつたび」を活用し、担い手不足で困っている甘夏農家が首都圏の学生3名の受入を行い、学生たちは甘夏の収穫や空き家整理のお手伝いを行うとともに、地域の人々との交流を通して地域との関係を深めました。取組終了後に再訪するなど、地域との良い関係が築かれており、今後も地域と継続的に関わることが

期待できます。引き続き、度会県民のすそ野拡大と関係の継続・深化が図られるよう様々な取組を実施する必要があります。(施策 251)

(戦略的な営業活動)

- 関西圏では、関西圏営業戦略*に基づき県産品等の販路拡大や観光誘客の促進等に取り組みました。具体的には、近鉄、近鉄百貨店と連携した「三重県のいいもの・うまいもののフェア」を開催(10月)しました(16事業者参加)。また、カタログギフト取扱事業者と県内11事業者とのオンライン商談を実施(10月)しました。さらに、天神橋三丁目商店街イベントで、県内の道の駅と商店街をオンラインでつなぎ、リモートで物産販売ができる仕組みを試行(11月)しました。観光面では、三重県観光関西協議会によるキャラバンを実施(10月)し、関西圏の旅行会社11者にPRを行うとともに、本県の旅行商品造成のための関西圏の大手旅行会社との商談会を実施(12月)しました(県内12事業者参加)。令和3年10月から、関西圏の市場ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、県内事業者や市町、商工団体等で「三重県商売拡大 KANSAI ネットワーク」の運用を開始しました(3月末時点の参加団体:233)。コロナ禍がもたらした国内外の変化や2025年大阪・関西万博を機にさらに発展する関西経済の動きを的確に捉えた戦略的な取組を強化していく必要があります。(施策 332)
- 三重テラスでは、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の制約がある中、安全・安心への消費者ニーズに対応するため、ECサイトやオンラインイベントなど、ICTを活用した非接触・非対面サービスの提供を展開しました。今後もさらに運営の質を高め、魅力ある店舗づくりに努めるとともに、「with/after コロナ時代」に対応した運営を的確に行っていく必要があります。また、令和5年度から始まる三重テラス第3ステージに向け、これまでの運営における課題や外部環境の変化等をふまえ、方向性の検討を行うとともに、必要な機能の実現に向けたソフト・ハード両面における準備を行う必要があります。(施策 332)

(観光振興)

- 県内観光産業の早期回復に向け、令和3年7月上旬～12月下旬にかけ「みえ旅プレミアムキャンペーン」を実施し、県民を対象とした旅行割引クーポン、地域応援クーポンの発行や、県内学校が県内を目的地とする教育旅行の支援、近隣府県民を対象とした体験施設の利用促進事業、高速道路を活用したドライブプラン事業等を実施し、旅行需要の回復、県内周遊の促進など観光消費額の増加に向けた取組を進めました。その結果、クーポン事業では延べ41万7千人の県民が、教育旅行支援事業では、延べ1,001校、74,941人の児童・生徒が本事業を利用し旅行を実施するなど、旅行需要の回復に大きな効果がありました。
しかしながら、令和4年1月以降、全国的に感染症が急拡大し、本県においても1月21日から「まん延防止等重点措置」が適用になるなど、旅行需要が減少し、県内観光産業は再び厳しい状況に置かれています。引き続き、感染症の状況を踏まえつつ、需要喚起に向けた取組を継続的に進め、観光関連事業者の支援に取り組む必要があります。(施策 331)
- 旅行者のデータを収集・蓄積し、一人ひとりの興味・関心、タイミングに応じて観光情報やクーポン情報を自動的に配信できる「三重県観光マーケティングプラットフォーム」を構築しました。
今後、事業者を含めた観光関係者がデータを活用したマーケティング活動を行えるようにするため、研修等のサポートに取り組む必要があります。(施策 331)

(リニア中央新幹線)

- リニア中央新幹線は、令和3年10月に開催したリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会臨時総会において、亀山市から提案されたリニア三重県駅候補地案について、専門的見地から調査・分析を行うとともに、令和4年2月に様々な課題を検討するため、庁内に「三重県リニア推進本部」を設置しました。また、リニア事業を円滑に進めるためには、県民の皆さんとの理解や協力が必要であることから、県内の大学や高校と連携して若い世代をターゲットに気運醸成を図りました。

名古屋・大阪間の環境アセスメントの着手時期が近づく中、県内駅位置の早期確定と一日も早い全線開業の実現に向け、引き続き、事業主体であるJR東海の名古屋以西準備担当部門とさらに連携を密にし、必要な事前準備に取り組んでいく必要があります。また、県民の皆さんとのリニア事業に対する理解や協力が得られるよう、情報発信を積極的に行う必要があります。(施策352)

(脱炭素社会の実現とSDGsの推進)

- 脱炭素社会の実現に向け、産官学等のさまざまな主体からなる「ミッションゼロ2050みえ推進チーム」により、小売電気事業者と連携した三重県産再エネ電力の利用促進や、企業が中長期的にパリ協定の求める水準の温室効果ガス排出削減目標を設定(SBT*)する脱炭素経営の取組の支援を行いました。また、家電販売事業者と連携した省エネ家電利用促進や宅配事業者の再配達防止などCOOL CHOICEを推進する取組について検討を行いました。脱炭素社会の実現には、これまでの取組に加えて、あらゆる分野で取組をさらに進める必要があります。(施策151)
- 県内の企業・団体等のSDGsの取組を推進するため、登録制度「三重県SDGs推進パートナー」を創設し、令和3年11月1日から運用を開始し、令和4年3月までの5か月間で510事業所を登録しました。また、企業や地域の団体、行政など多様なステークホルダーとの効果的なパートナーシップの活性化をめざした「SDGs推進窓口(公民連携窓口)」を通じて、SDGsの普及・啓発等について企業等と連携した取組を進めました。今後は、推進パートナーの具体的な取組状況を確認するとともに、ニーズもふまえながら、県内企業のSDGsに資する取組のさらなる活性化を図っていく必要があります。(行政運営1)

(5) 県立大学設置の検討について

1 令和4年度の取組

学びの選択肢の拡大や若者の県内定着、さらには、地域を担う人材の確保に向けて、県立大学の設置について検討しています。令和3年度の検討で、県立大学の設置には必要性や有効性が一定あり、設置する意義があると認められましたが、県立大学の設置の成果は、どういう大学をつくり、どういう取組を行うかによって大きく変わります。そのため、令和4年度は、詳細な調査の実施や具体的な大学像の検討等に取り組みます。

(令和4年度の検討)

【県立大学設置の検討】

第1段階

- 県立大学の基本的な構想にかかる調査
具体的な大学像を検討し、事業者アンケートを実施して採用見込み等を把握したうえで、設置に係る費用や本県にもたらす効果等を調査

○先進事例調査

- 具体的な大学像に関係する大学への調査

人口減少対策としての効果等の確認
第2段階に進むかどうかの判断

第2段階

○県民アンケート

- 具体的な大学像やその費用・効果等を示したうえで、県民を対象としたアンケートを実施

○検討会議

- 県立大学の設置について、関係機関の参画を得て検討会議を開催

検討会議での検討結果等の確認
県立大学設置の判断

【県立大学設置以外の検討】

○県立大学設置と県内大学の新学部設置による定員増との比較検討

- 学びの選択肢の拡大や若者の県内定着のためには、県立大学設置以外に、県内大学の新学部設置による定員増の方法があるため、
 - ・県内私立大学の意向把握
 - ・国立大学の特例的定員増の状況把握により、その比較検討を実施

2 県立大学の基本的な構想に係る調査（可能性調査）

(1) 調査の目的

県立大学の設置に係る検討の一環として、検討に値する具体的な大学像を設定し、その大学が将来の人口に与える影響や費用対効果を明らかにする。

(2) 調査の内容

①具体像な大学像の検討

- ・国の統計資料や県等が実施している既存のアンケート調査結果をもとに、県の産業構造や事業者ニーズの分析等を行い、国や県等の計画も参考とし、成長すると想定される産業や県の産業構造を踏まえ、県で育成すべき人材を検討する。
- ・上記の検討結果に加え、「県立大学の設置の是非を検討するための有識者会議」等の報告書や大学の設置基準、検討対象となる類似大学の状況分析等をもとに、県内に仮に県立大学を設置する場合に適した具体的な大学像（学部、入学定員、立地）を3パターン程度検討する。

アウトプットイメージ

・大学像

（例）学部：工学部、入学定員 200 人、立地：中勢地域

②県内事業者に対するアンケート調査

- ・県内事業者約 4,000 社に対し、上記①で検討した学部等を卒業した学生に対する採用見込みや今後県内事業者として求める能力やスキルなどを調査する。

アウトプットイメージ

・採用見込者数

（例）大学像（工学部・200 人・中勢地域）：○○○人

・県内事業者として求める能力等

（例）課題設定・解決能力 ○○% 論理的思考力 ○○%

③将来の県内人口に与える影響等の算定

- ・上記②の調査結果をもとに、県立大学卒業生の採用見込者数や県内就職見込者数を推計し、将来の県内人口に与える影響等の算定を行う。

アウトプットイメージ

・県内就職見込者数

（例）大学像（工学部・200 人・中勢地域）：○○○人

④費用対効果（費用便益）の分析

- ・県が負担する費用及びその効果を大学施設の「建設段階」及び「供用段階」の2段階に分けて算定し、分析する。
- ・③の結果をもとに、人口減少対策としての効果（所得、税収の増）を分析する。

アウトプットイメージ

県が負担する費用及びその効果

(例) 大学像(工学部・200人・中勢地域)

「建設段階」 整備費：○○○億円 効果：○○○億円

(6) 平和啓発の取組について

県内の若い世代が戦争の悲惨な実態を自ら積極的に学び、行動していただききっかけとなるよう、引き続き、広島県と連携し、平和に関する企画展を開催するとともに、「ひろしまジュニア国際フォーラム」に県代表者を派遣します。

1 「平和への想いを次の世代へ～平和に関する企画展 2022～」の開催

(1) 開催期間 令和4年8月2日（火）～21日（日）の20日間

（時間：9時～17時）

(2) 開催場所 県総合博物館（MieMu）

(3) 開催内容

①被爆・戦争関係資料の展示（3階 学習交流スペース）

（一財）三重県遺族会の協力のもと、当時の兵士の携行品・遺留品等の県内戦争関係資料の実物を展示するとともに、広島平和記念資料館から借用した原爆被害の実相を分かりやすく説明した写真パネル、広島に投下された原子爆弾の実物大ポスター、広島市立基町高校生徒と被爆者との共同制作による原爆の絵等を展示します。

②県内高校生と広島県の高校生による活動発表会（3階 レクチャールーム）

県内及び広島県から招待する高校生に、平和に関する伝承活動の成果発表及び意見交換を実施することで、参加した皆様に平和への理解を深めていただく機会とします。

【日時】 8月20日（土） 2時間程度

【内容】 ○戦争体験者による証言

○久居農林高等学校放送部による取組発表

○広島市立基町高等学校による取組発表

○両県高校生による意見交換

※新型コロナウィルス感染症の状況によっては、オンラインでの実施とします。

<参考：広島市立基町高等学校の概要>

広島市立基町高等学校普通科創造表現コースでは、平成19年度から、被爆体験証言者と同校生徒が共同し、証言者の記憶に残る被爆時の光景を高校生が絵に描き、当時の状況を伝える「原爆の絵」の制作に取り組んでいます。

2 「ひろしまジュニア国際フォーラム」への県代表者の派遣

8月に開催される「ひろしまジュニア国際フォーラム」に、高校生1名の招待を受けたことから、県内高校生から希望者を募集し、県代表者を決定しました。

- (1) 日 程 8月16日(火)～20日(土) オンライン開催
(2) 参加者数 60名程度
(3) 内 容 (三重県代表者はセントヨゼフ女子学園高等学校の生徒に決定)
グループに分かれてオンラインでディスカッションし、最終2日間には「広島宣言」を作成し、発表します。

- 8月16日(火)～18日(木)
平和公園オンラインツアー、講演、講義・グループディスカッション(テーマ：核兵器廃絶、復興・平和構築)等
○8月19日(金)～20日(土)
広島宣言の作成・発表、行動計画の作成

<ひろしまジュニア国際フォーラム>

国内外の外国人高校生及び広島県内の留学生、日本人高校生等が、ともに国際平和について考え方交換することで、相互理解を深め、「核兵器のない平和な世界」の実現に向けたメッセージを広く世界に発信することを目的に、広島県が平成28年度から開催しています。

(7) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 新型コロナウイルス感染症に係る東海3県（愛知県、岐阜県、三重県）知事会議

(1) 開催日 令和4年4月22日（金）

(2) 開催場所 WEB会議

(3) 概要

- 新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が高止まりとなる中、普段会わない友人や親戚に会う機会が増える大型連休を迎えることから、感染拡大を防ぎ、医療提供体制のひっ迫を招かないため、人・物の交流が盛んな本県および愛知県、岐阜県の3県の感染状況や感染拡大防止に係る取組状況を共有しました。
- 引き続き、東海3県が連携し、一体となって感染再拡大の防止に向け取り組むため、県民・事業者の皆様に向けて、感染防止対策の徹底を呼びかける共同メッセージを発出しました。

2 全国知事会第36回新型コロナウイルス緊急対策本部

(1) 開催日 令和4年4月26日（火）

(2) 開催場所 WEB会議

(3) 概要

- すべての都道府県で「まん延防止等重点措置」が解除されたが、新規感染者数は高止まりの状況が続いていることや、オミクロン株B.A2系統への置き換わりも進んでいる状況に加え、大型連休を迎えることから、引き続き感染防止対策の徹底を国民の皆さんに求める全国知事会メッセージが決議されました。
- 感染抑制と社会経済活動を両立させた取組やワクチン接種の推進、保健・医療体制の強化等を国に求める「感染再拡大の抑制と社会経済活動の両立に向けた緊急提言」が決議されました。

3 第110回近畿ブロック知事会議

(1) 開催日 令和4年5月19日（木）

(2) 開催場所 大阪府大阪市（ただし、一見知事は別の公務のため、WEBによる参加）

(3) 概要

- 国への提言項目について協議し、「新型コロナウイルス等の影響を受ける中小事業者への資金繰り支援をはじめ、「地域鉄道の維持・活性化」など、合計19項目を国に提言していくことで合意しました。
- 一見知事から、地域鉄道の維持・活性化について、国の責務において全国の鉄道ネットワークの維持・活性化に対し必要な対策を早急に講じることや、地元自治体、鉄道事業者、地域住民や企業等が連携して実施する維持・存続に向けた取組に対して必要な財政支援等を要望することなど発言しました。

4 日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in ふくしま

- (1) 開催日 令和4年5月24日(火)
- (2) 開催場所 福島県双葉郡楢葉町
- (3) 概要

- サミットでは、参加した知事が「しごとづくり・人材育成」と「働き方改革・DX」の2テーマに分かれてパネルディスカッションが行われました。
一見知事は「しごとづくり・人材育成」に参加し、人口減少対策を総合的に取り組むため、全庁の取組を総括する「人口減少対策課」や部局横断的な推進本部を設置したことを紹介するとともに、2025年の大阪・関西万博や2033年の伊勢神宮式年遷宮を契機として交流人口を増やすため、観光について推進本部を立ち上げ、取組を強化することなどを発言しました。
- 子育て支援および女性や若者への支援に関して、独自性や先進性のある取組を積極的に行っている企業として、本県の有限会社ウェルフェア三重が優秀将来世代応援企業賞を受賞しました。
- 感染拡大の波を最小限に抑え込む決意の下、国民の暮らしと健康を守りながら、社会経済活動の活性化を図っていき、コロナを乗り越える新しい日本の創造を地方から実現していくことなどを内容とする「ふくしま声明」を発表しました。

5 第116回中部圏知事会議

- (1) 開催日 令和4年6月2日(木)
- (2) 開催場所 三重県多気郡多気町
- (3) 概要

- 7年ぶりとなる三重県開催にあたり、現地視察として食をテーマとした施設であるVISION(多気町)を訪問し、施設内の店舗や先進的な取組を見学しました。
- 会議では、国への提言項目について協議し、「新型コロナウイルス感染症対策の強化について」など、18項目を国に提言していくことで合意しました。
- 新型コロナウイルス感染症対策の強化に向けた提言に係る意見交換では、一見知事から、現在の飲食店に対する営業時間の短縮要請を主とした対策を見直した上で、地域の実情に応じた効果的な対応を都道府県が選択し、国がその事態を認定するよう、基本的対処方針の更なる改善を図ることや、Go To Travel再開までの県民割の実施に対して国の支援を求める必要がある旨を発言しました。

(8) 審議会等の審議状況について（報告）

（令和4年2月17日～令和4年6月2日）

（戦略企画部）

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	令和4年2月24日、3月24日、5月19日
3 委 員	会長 高橋 秀治 会長職務代理 片山 貞洋 委員 内野 広大 他5名
4 質問事項	開示決定等に係る審査請求事案について
5 調査審議結果	審査請求4事案について審議され、うち3事案について答申が確定しました。
6 備 考	